

(仮称) 盛岡市子ども・子育て支援事業計画

(第2期盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画・前期計画)

(案)



盛岡市

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 盛岡市の子育てを取り巻く現状と課題	3
1 人口及び出生の状況	3
2 家庭の状況	5
3 子育て支援の現状	6
4 母子保健の状況	11
5 特別な支援を必要とする子どもの状況	13
6 「子ども・子育てに関するニーズ調査（平成25年度（2013年度））」の状況	15
7 次世代育成支援対策推進行動計画の取組状況	25
8 子ども・子育てを取り巻く課題	32
第3章 計画の基本的な考え方	35
1 基本理念	35
2 基本目標	36
3 施策の体系	37
第4章 施策の展開	38
調整中	
第5章 量の見込みと確保方策	39
調整中	
第6章 計画の評価と推進	40
1 計画の評価	40
2 計画の推進	40

第1章 計画の策定に当たって

1 策定の背景と目的

平成24年（2012年）8月、子ども・子育て支援法をはじめとする子ども・子育て関連3法^{*1}が制定され、平成27年度（2015年度）から「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）が本格実施されることとなっています。

新制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上、地域の子ども・子育て支援の充実を柱として、全ての子どもや子育て家庭を対象とした支援を通じて「子どもの最善の利益」が実現され、一人一人の子どもが健やかに成長できる社会を実現しようとするものです。市町村は、新制度の実施主体として、市民ニーズに対応した「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育、地域子育て支援を総合的かつ計画的に実施することとされています。

本市では、子どもの健全育成を図り、子育てしやすい環境整備を目的とした次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画（前期：平成17～21年度（2005～2009年度）、後期：平成22～26年度（2010～2014年度））を策定し、「子どもがまんなか～みんなで育む子どもの笑顔～」を基本理念として、子育てをまちぐるみで支援する仕組みづくりを進め、子育ての喜びを地域社会全体で実感することができるまちづくりに取り組んでいます。これまでの取組を総括すると、おおむね計画どおりに施策が実施されましたが、保育所における待機児童の解消に至っていないことや、市民アンケート調査で「盛岡市の子育て支援施策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合が目標に達していないことなど、解決すべき課題が残されているのが現状です。さらに、世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭が少なくない現状を踏まえ、子ども・子育てを取り巻くあらゆる状況に対応するため、更なる取組が必要です。

このような背景の下、喫緊の課題である待機児童の解消や、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、盛岡市の将来を見据えた子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、盛岡市子ども・子育て支援事業計画を策定するものです。

*1 子ども・子育て関連3法

①「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）

②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第66号）

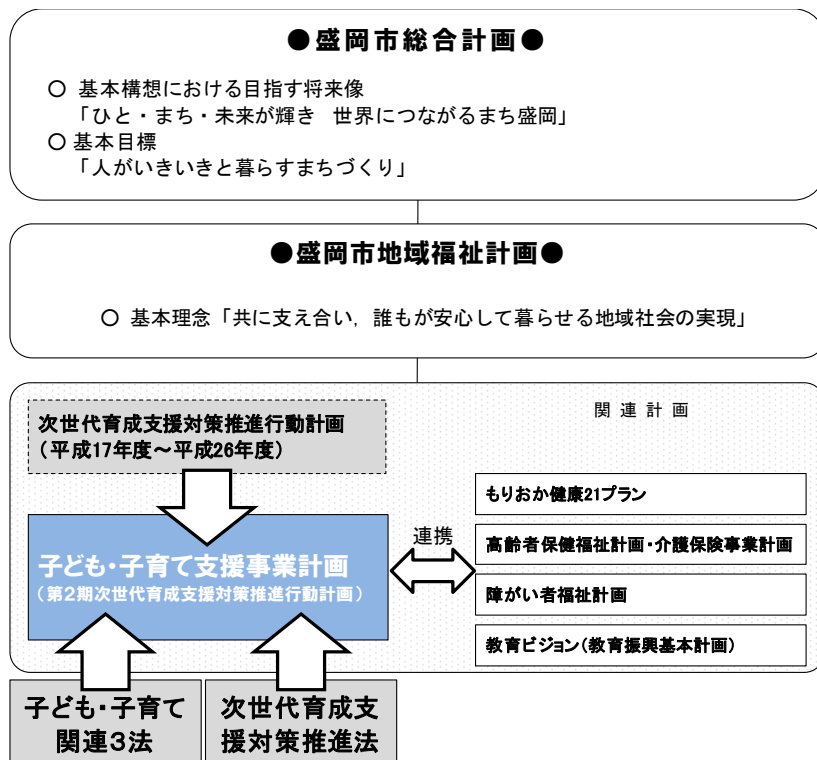
③「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成24年法律第67号）

2 計画の位置付け

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けます。また、次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限が平成37年（2025年）3月31日まで10年間延長されたことから、同法第8条に基づく「市町村行動計画」として位置付け、一体的な計画として策定するものとします。

なお、盛岡市総合計画の基本構想において、目指す将来像を「ひと・まち・未来が輝き世界につながるまち盛岡」と定め、基本目標の一つに「人がいきいきと暮らすまちづくり」を掲げています。本計画は、本市のまちづくりの指針である盛岡市総合計画や、保健福祉分野を推進するための総括的な計画である盛岡市地域福祉計画、さらに他の関連計画との整合・調和を図るとともに、本市の子ども・子育て支援及び次世代育成に関する具体的な施策を推進するための指針となるものであり、少子化対策の一端を担うものとします。

図1 計画の位置付け



3 計画の期間

この計画は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成31年度（2019年度）までの5年間を一期として策定します。

ただし、計画期間中であっても、市民ニーズや社会情勢の変化などを踏まえながら、必要に応じて見直しを図っていくこととします。

第2章 盛岡市の子育てを取り巻く現状と課題

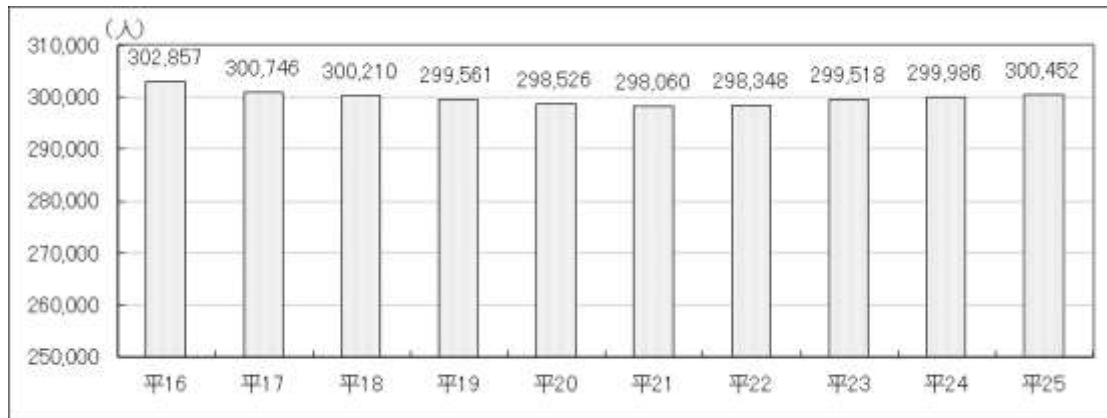
1 人口及び出生の状況

(1) 人口の推移と出生の動向

本市の人口は、減少傾向が続きましたが、平成23年（2011年）以降は、転入が転出を上回る転入超過となり、増加傾向に転じています。

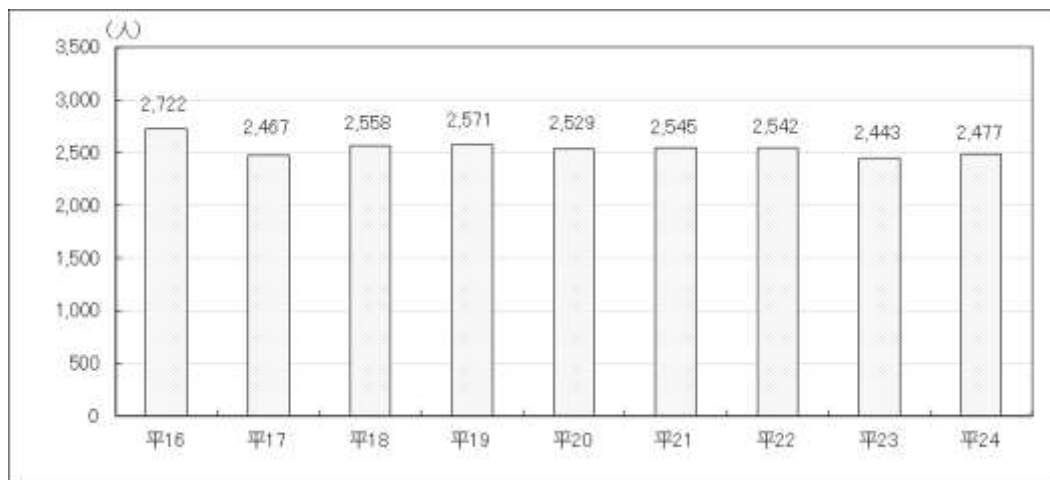
出生数は、わずかな増減を繰り返しながらも、推移をみると減少傾向となっています。合計特殊出生率*²は、平成16年（2004年）の1.27が最も低く、平成22年（2010年）以降は上昇を続け、平成24年（2012年）は1.35まで上昇していますが、全国及び岩手県を下回っています。合計特殊出生率の対象となる15歳から49歳までの女性の人数が減少していることから、合計特殊出生率が上昇しても、出生数は減少しているものと考えられます。

□ 人口の推移



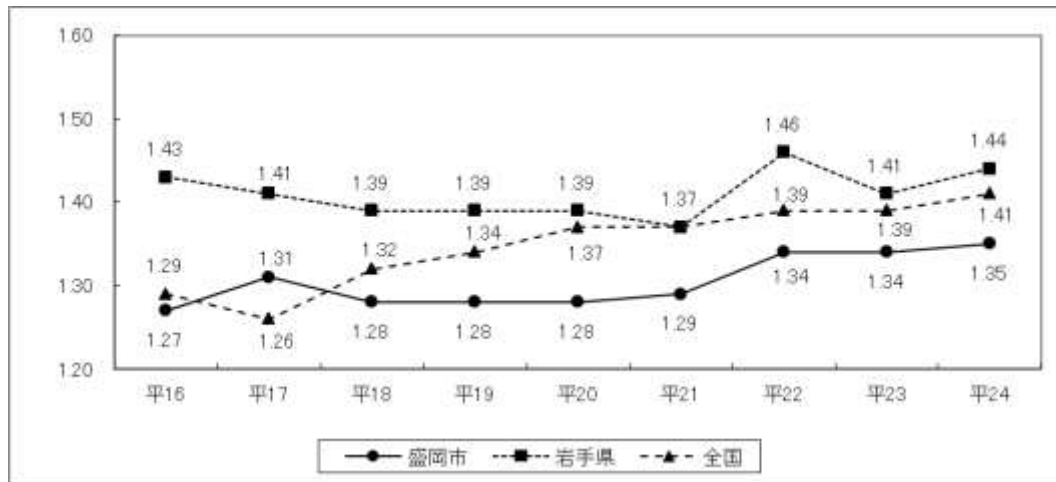
資料：国勢調査人口及び推計人口（毎年10月1日現在）

□ 出生数の推移



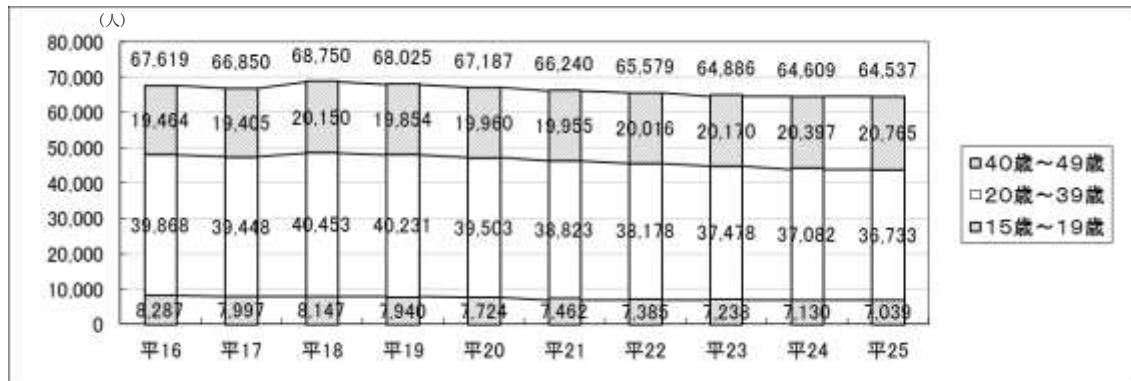
資料：岩手県保健福祉年報

□ 合計特殊出生率の推移（全国，岩手県，盛岡市）



資料：岩手県保健福祉年報，厚生労働省「人口動態統計」

□ 女性人口（15～49歳）の推移



資料：住民基本台帳人口（毎年3月末日現在）

* 2 合計特殊出生率 … 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり，一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表します。

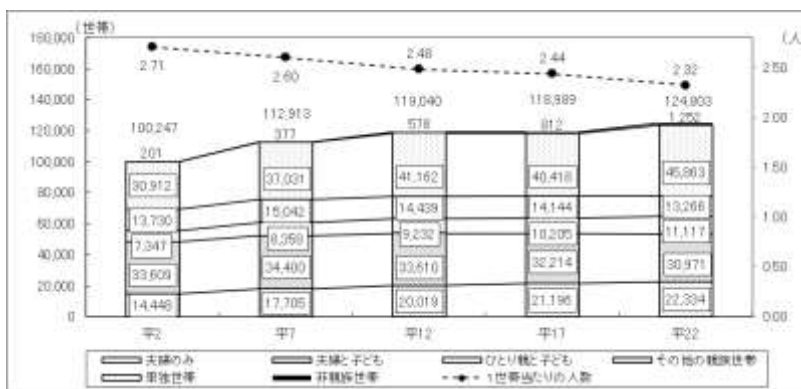
2 家庭の状況

(1) 世帯の状況

本市の世帯状況は、世帯数の増加と1世帯当たりの人数の減少が続いています。世帯数は、平成2年（1990年）の100,247世帯から平成22年（2010年）には124,803世帯へ24,556世帯増加しています。1世帯当たりの人数は、平成2年（1990年）の2.71人から平成22年（2010年）には2.32人に減少しています。

また、世帯構成については、「ひとり親と子ども世帯」が7,347世帯（平成2年（1990年））から11,117世帯（平成22年（2010年））と大きく増加する一方で、「夫婦と子ども世帯」や三世帯同居が含まれる「その他の親族世帯」が年々減少しており、子どもがいる世帯において、子育て経験を持つ祖父母との同居が少なくなっています。

□ 一般世帯の家族類型別世帯数と1世帯当たりの世帯人数の推移

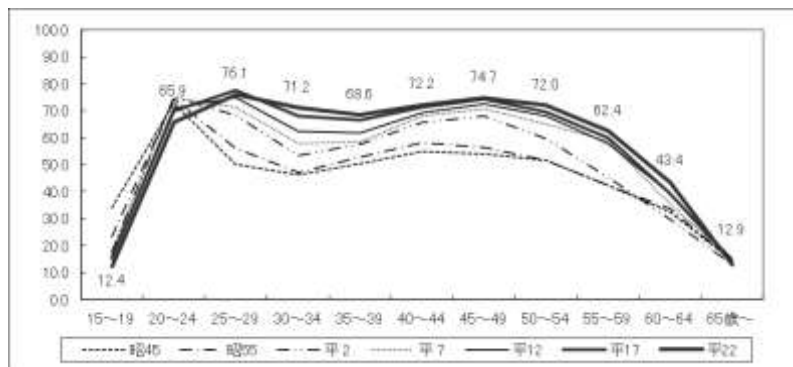


資料：国勢調査

(2) 就労をめぐる動向

本市の女性の労働力率*³は、20～24歳で急増し、25～29歳でピークを迎え、30歳代でいったん落ち込み、その後、45～49歳で次のピークを迎える「M字カーブ」を表していましたが、30歳代の就業率が上昇傾向にあり、徐々にM字カーブから台形状に形が変わり、結婚や出産を迎える年代で働き続ける女性が増えていることが読み取れます。

□ 女性の年齢階級別労働力率の推移



資料：国勢調査

* 3 労働力率 … 15歳以上人口に対する労働力人口の割合

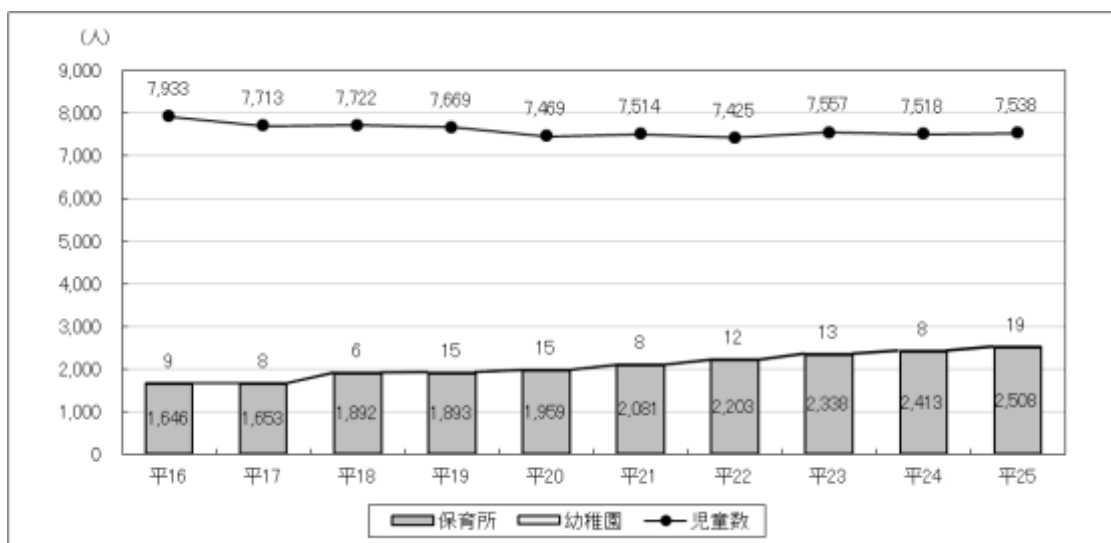
3 子育て支援の現状

(1) 就学前児童の幼児教育・保育の利用状況

3歳未満児の児童数は、平成20年度（2008年度）以降、横ばい傾向にありますが、保育所利用者数は、一貫して増加傾向にあり、平成25年度（2013年度）には、2,500人を超えています。

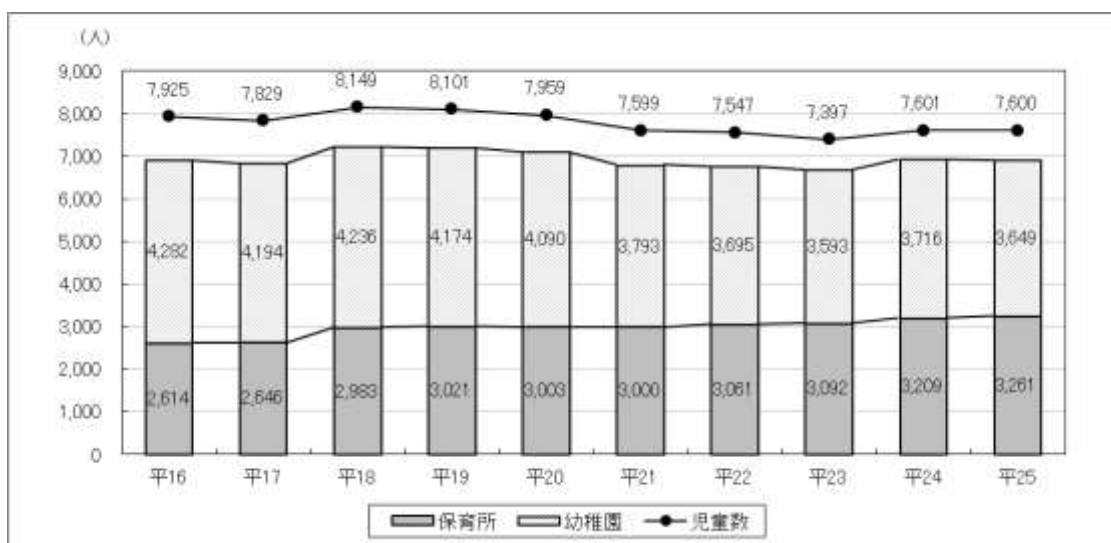
3歳以上児の保育所利用者数は、微増傾向が続いていますが、幼稚園利用者は、平成21年度（2009年度）に4,000人を下回り、以降は3,700人前後で推移しています。

□ 認可保育所及び幼稚園利用者数の推移（0～2歳）



資料：学務教職員課、子ども未来課

□ 認可保育所及び幼稚園利用者数の推移（3～5歳）



資料：学務教職員課、子ども未来課

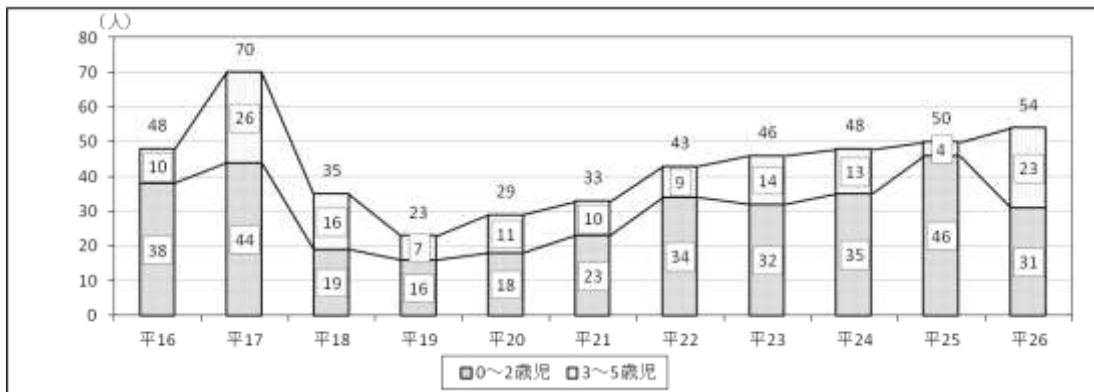
(2) 保育サービス等に関すること

仕事と子育ての両立を支えるためのサービスのほか、子育ての負担感を軽減することを目的に、多様なニーズにきめ細かく対応する子育て支援体制づくりに努め、保育サービス等の充実を図ってきました。

認可保育所については、平成21年度（2009年度）から平成25年度（2013年度）までの5年間で全体の定員を770人増やしてきました。本市の待機児童*4の状況は、平成17年（2005年）4月1日の70人をピークに、減少に転じましたが、再び増加傾向が続き、平成26年（2014年）4月1日の待機児童数は54人となっています。特に3歳未満児の待機児童数が多く、解消に向けた取組が必要です。

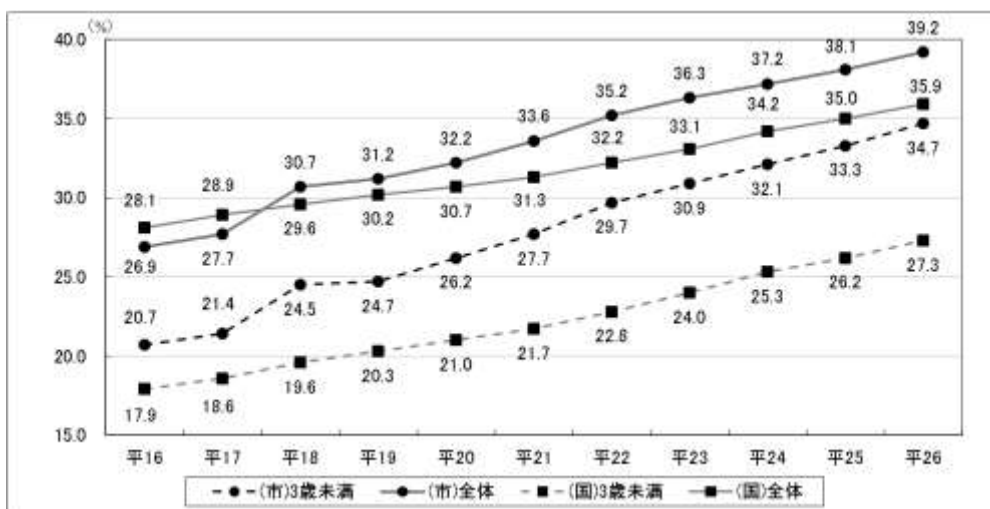
保育所利用率*5は、満3歳未満、満3歳以上ともに上昇傾向にあります。平成26年度（2014年度）の利用률을全国平均と比較すると、満3歳未満で7.4ポイント、全体では3.3ポイント上回っており、本市において、待機児童が多い要因の一つと考えられます。

□ 待機児童の推移（各年度4月1日現在）



資料：子ども未来課

□ 保育所利用率（満3歳未満・全体）の推移（全国，盛岡市）



資料：厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ」、子ども未来課

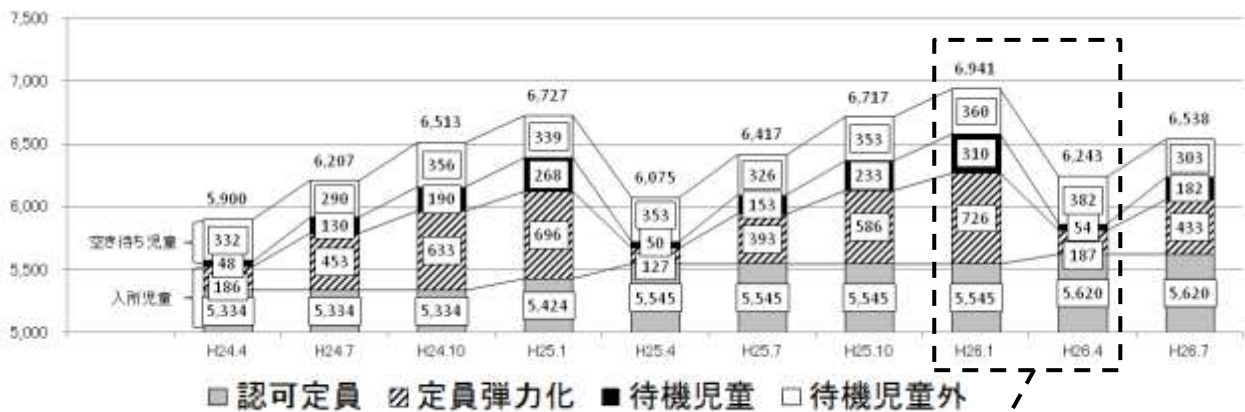
■ 待機児童の状況

本市では、待機児童の解消に向けて保育所の整備などを進めていますが、なお待機児童が発生しています。原因としては、保育所の整備によって潜在的な保育需要が掘り起こされたことなどが考えられます。

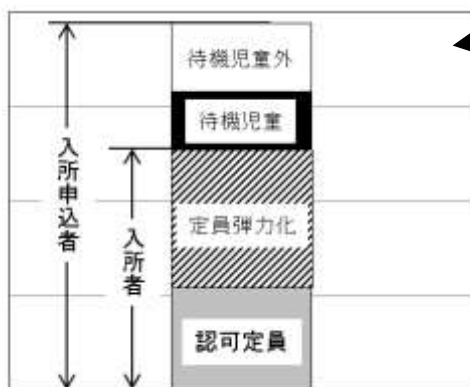
また、待機児童数は、5歳児の卒園に伴い4月に減少しますが、年度末に向けて増加しています。これは上記の原因に加えて、年度途中で育児休業からの復帰による利用申込みがあることが考えられます。年度途中の児童の入所は定員の弾力化*⁶によって対応していますが、待機児童が常に発生している状況であるため、年度当初に既に定員の弾力化を行い児童の受け入れを行っており、年度途中に入所できる児童の数が少なくなっています。

平成26年度（2014年度）には、保育所の新設や幼稚園の認定こども園化を行い、定員数を約200人増員していますが、待機児童の解消に向けては、潜在的な保育需要を含めた受け入れ枠を確保することが必要です。

□ 入所児童と空き待ち児童*⁷（待機児童+待機児童外）の推移



資料：子ども未来課



卒園する5歳児に比べ、新たに入園する児童（主に0歳児）は育児休業を取得しているなどの理由により少ないため、年度当初は入所児童数が減少します。定員の弾力化による受け入れや待機児童も少なくなりますが、どちらもゼロには至っていません。

- * 4 待機児童 … 入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童（厚生労働省）
- * 5 保育所利用率 … 当該年齢の保育所利用児童数÷当該年齢の就学前児童数（厚生労働省）
- * 6 定員の弾力化 … 認可定員を超えて設備運営基準を満たす範囲内で児童の受け入れをすること。
- * 7 空き待ち児童 … 保育所へ入所申込みをしているが、入所できない児童。待機児童のほかに保護者が求職中の児童や特定の保育所のみへの入所を希望している児童などをいう。

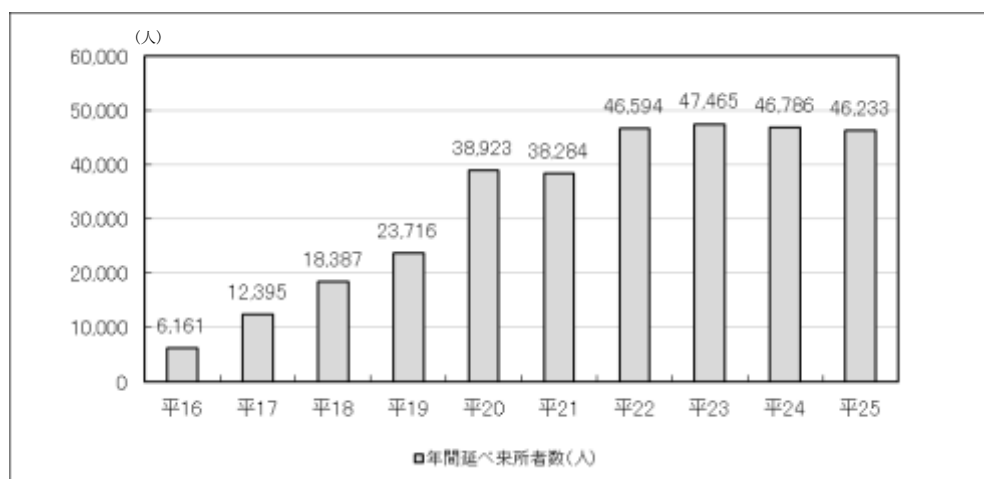
(3) 地域の子育て支援事業の状況

① 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センターは、子育て中の親子が集まって過ごしたり、相談や情報提供を受けられる場所として、現在、市内7箇所の保育園で実施しています。利用状況は、増加傾向が続き、最も利用者が多い平成23年度（2011年度）は47,465人となっていますが、以降は横ばいとなっています。

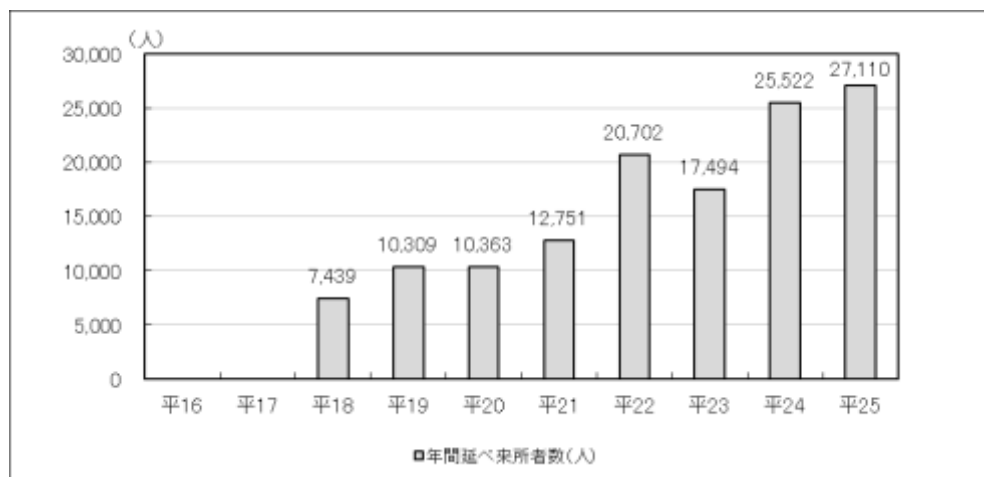
中心市街地における子育て中の親子の居場所づくりとして取り組んでいるつどいの広場は、平成18年（2006年）に「KOKKO（こっこ）」、平成22年（2010年）には2箇所目の拠点として「にこっこ」を開設し、子育て中の親子が気軽に利用できる拠点整備を進めており、延べ利用者数は増加傾向にあります。平成23年度（2011年度）に一時的に利用者数が減っていますが、東日本大震災等の影響により、「にこっこ」が一時的に閉鎖・移転した影響によるものであり、「にこっこ」は、平成24年（2012年）10月、従来の施設で事業を再開しています。

□ 地域子育て支援センター～「延べ利用者数」



資料：子ども未来課

□ つどいの広場～「延べ利用者数」



資料：子ども未来課

② 放課後児童の健全育成の状況

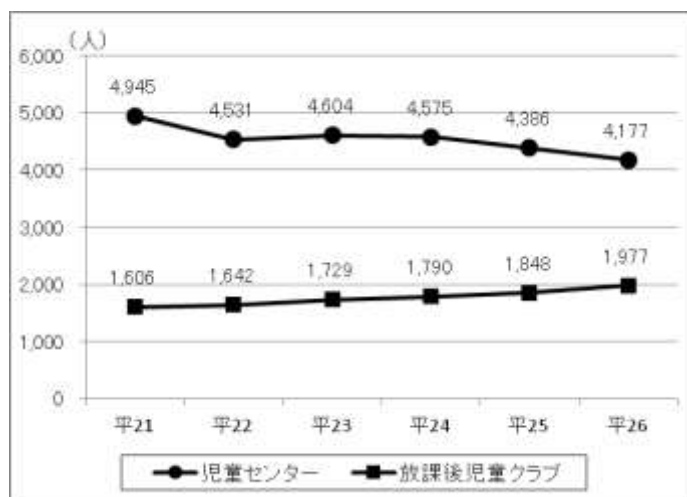
児童館・児童センターの設置を進めるとともに、放課後児童クラブ^{*8}や放課後子ども教室を実施し、児童の健全育成に取り組んできました。

児童館、児童センターの登録児童数は、児童数の減少により平成21年（2009年）以降減少傾向が続いています。

一方で、放課後児童クラブの登録児童数は、増加を続け、平成26年（2014年）5月1日の登録児童数は1,977人となっています。女性の社会進出や、共働き家庭が増加したことなどにより、登録児童数が増加しているものと考えられます。

また、新制度の実施にあわせ、新たに放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定めましたが、基準を満たすことができない既存クラブがあるのが現状です。

□ 児童館・児童センター、放課後児童クラブ～「各年5月1日の登録児童数」



資料：子ども未来課

* 8 放課後児童クラブ … 放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、遊びを中心とした活動を通じた生活指導を行う施設です。本市では、地域児童クラブ、学童クラブとも呼ばれています。

4 母子保健の状況

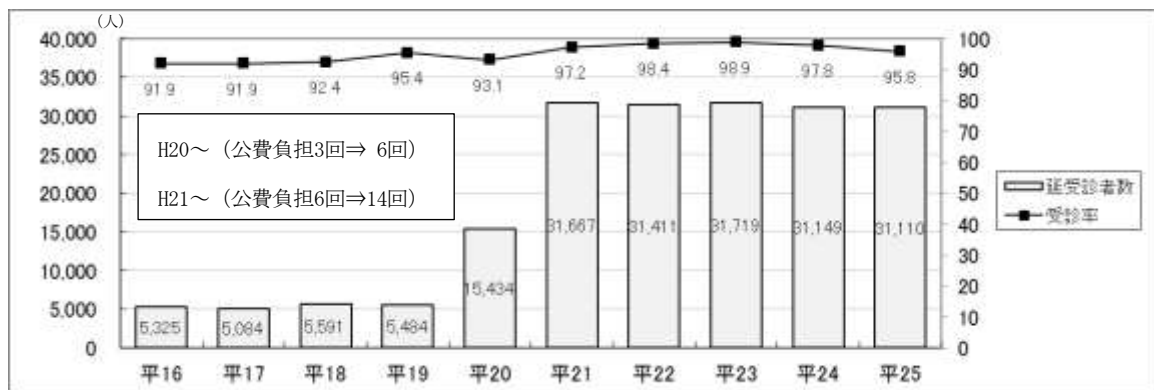
(1) 妊婦健診の状況

母子保健における支援は、妊娠期から始まり、出産・子育てへのライフサイクルを通じた切れ目ない支援体制を構築することが重要です。

本市では、妊娠届により母子健康手帳及び妊婦健診票を交付し、出産までの母体と胎児の健康の確保を図るとともに、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、関係機関と連携の下、支援を行っています。

妊婦健診については、平成21年度（2009年度）から現在の14回に拡充されて以降、延受診者数は31,000人を超え、受診率は90%台後半で推移しています。

□ 妊婦健診～「延べ受診者数」，「受診率」



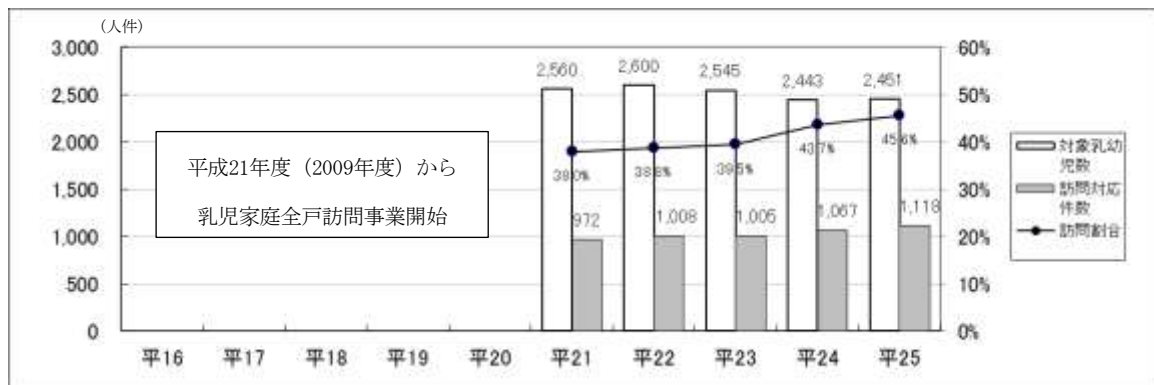
資料：健康推進課

(2) 乳児家庭全戸訪問事業の状況

出産後は、生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、産婦及び乳児の心身の状況と子育てに関する助言等を行う乳児家庭全戸訪問事業を実施しています。

対象となる全ての家庭を訪問するまでには至っていませんが、徐々に訪問件数を増やしており、平成25年度（2013年度）の訪問割合は、45.6%になっています。

□ 乳児家庭全戸訪問事業～「訪問件数」



資料：健康推進課

(3) 乳幼児健診の状況

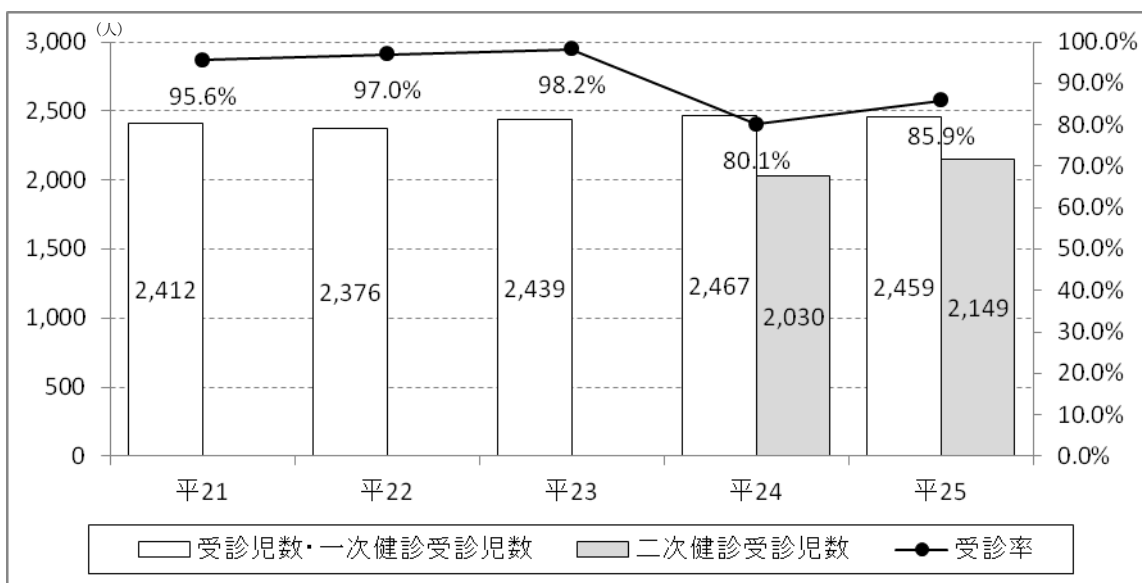
乳幼児期には、乳幼児健診8回及び幼児歯科健診6回を実施し、子どもの発育や発達及び母親の育児不安や育児ストレスの状況を把握し、家庭訪問等で継続した支援を行っています。

また、発達に課題がある乳幼児については、乳幼児総合診査事業及び親子教室により関係機関と連携し、早期に療育支援を行っています。

3歳児健診については、平成23年度（2011年度）までは、保健所等で集団健診を行っていましたが、平成24年度（2012年度）から、集団健診（一次健診）を受診した後、指定医療機関で個別健診（二次健診）を受診する方法としています。健診方法の変更により、平成24年度以降の受診率は、一次健診と二次健診両方を受診した割合で算出しているため、集団健診のみの受診割合で算出していた平成23年度以前の受診率は90%台後半で推移していましたが、平成24年度以降は80%台にとどまっています。

乳幼児健診は、子どもの発育や育児に関する相談や、虐待の発生予防の観点からも重要となることから、一次健診・二次健診両方を受診するよう、勧奨を行っています。

□ 3歳児健診の受診率



※平成24年度（2012年度）から一次健診（小児科診察・尿検査を除く集団検診），二次健診（小児科診察・尿検査を委託検診）として実施。
資料：盛岡市保健所概要

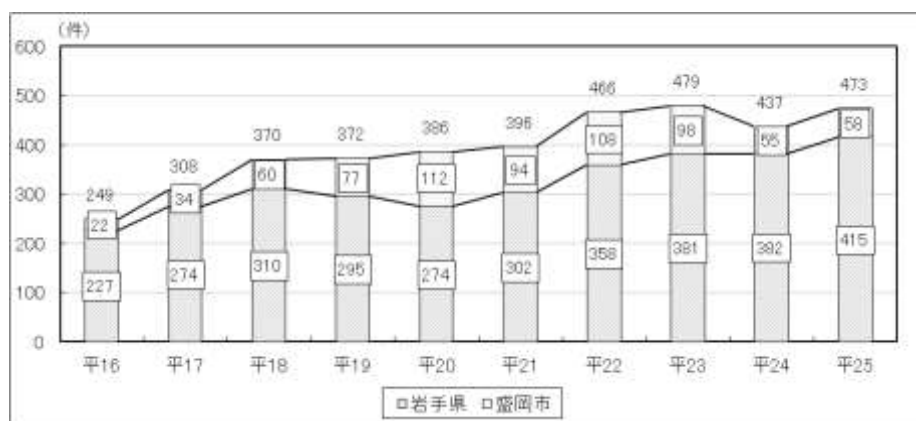
5 特別な支援を必要とする子どもの状況

児童虐待の防止及び早期発見のため、関係機関と連携した取組の推進や、父子家庭を含めたひとり親家庭等の自立支援策の充実、発達障がいへの適切な対応や支援を図ってきました。

(1) 児童虐待相談の状況

盛岡市内における児童虐待相談は、子ども未来課と岩手県福祉総合相談センターで受け付けています。平成22年（2010年）に400件を超えて以降、ほぼ横ばいで推移しています。

□ 盛岡市内における児童虐待相談受理件数の推移



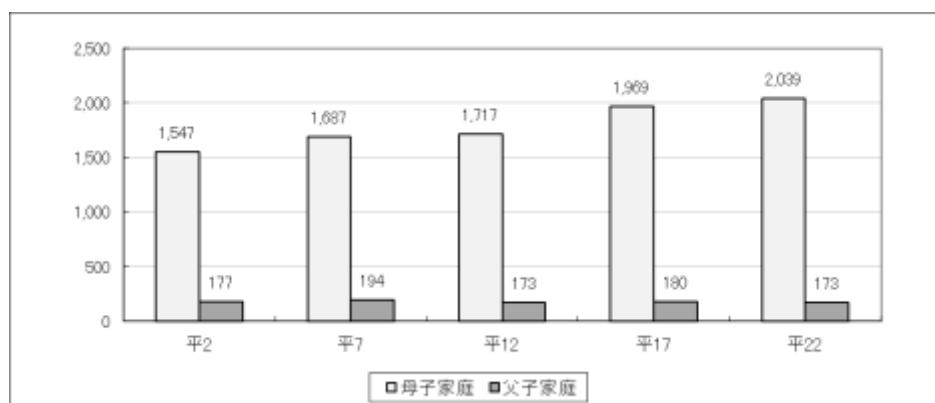
資料：子ども未来課

(2) ひとり親家庭^{*9}の状況

本市の母子家庭の世帯数は、増加傾向にあり、平成22年（2010年）には2,000世帯を超えています。

父子家庭の世帯数は、ほぼ横ばいで推移しており、200世帯未満となっています。

□ ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

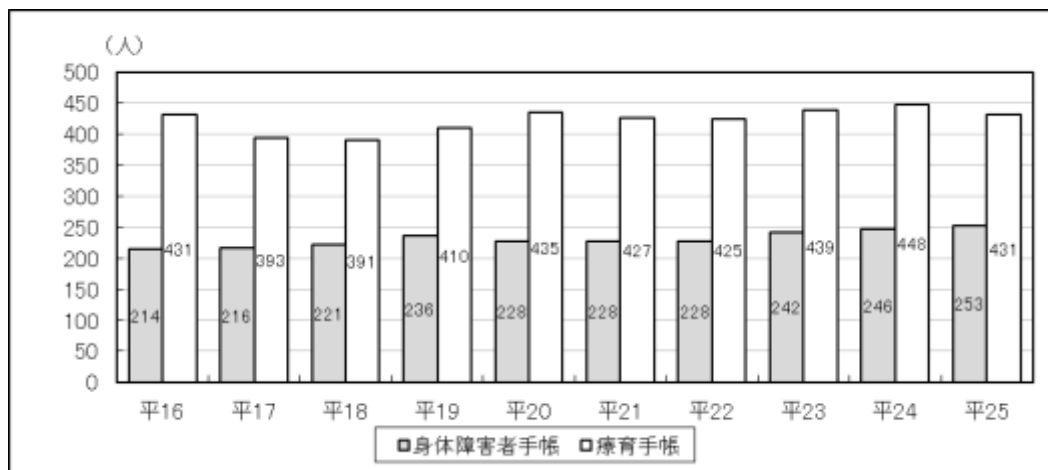
*9 ひとり親家庭 … 母子家庭（配偶者のない女子で20歳未満の児童を扶養している者とその児童からなる家庭）及び父子家庭（配偶者のない男子で20歳未満の児童を扶養している者とその児童からなる家庭）の総称をいいます。ただし、施策によって支援の対象となる子どもの年齢が異なる場合があります。

(3) 障がい児の状況

① 18歳未満の身体障害者手帳・療育手帳の所持者数

本市における18歳未満の子どもの身体障害者手帳の所持者数は、横ばい傾向にありますが、知的障がいにかかる療育手帳所持者数は、微増傾向にあります。

□ 18歳未満の身体障害者手帳・療育手帳の所持者数の推移

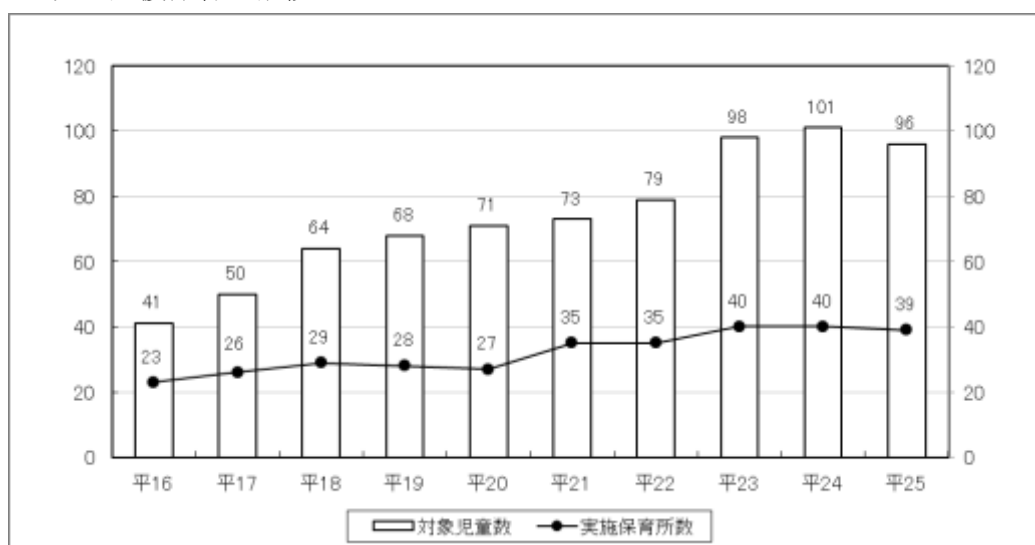


資料：障がい福祉課

② 発達支援保育の状況

発達に遅れのある子どもや軽度の障がいを持つ子ども(保育に欠ける子どもが対象)のうち、集団保育が可能とされた子どもについては、保育所において発達支援保育を実施しています。発達支援児の対応には専門的な知識が必要とされ、子どもの状況によっては、職員の配置などの支援が必要となりますが、対象児童数は、年々増加傾向にあり、実施保育所数も増えています。

□ 発達支援保育の推移



資料：子ども未来課

6 「子ども・子育てに関するニーズ調査（平成25年度（2013年度））」の状況

本計画の策定に当たり、幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望の把握や、本市の子育て支援に関する意見を把握することを目的として、子育て世帯を対象とした意識調査を実施しました。

(1) 調査の概要

- ① 調査名称：子ども・子育てに関するニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）
- ② 調査方法：郵送による無記名回答方式
- ③ 調査期間：平成25年（2013年）12月1日（日）から12月13日（金）まで
- ④ 調査対象：就学前児童の保護者：3,824人
就学児童のいる世帯：3,875人
(平成25年（2013年）11月1日時点住民基本台帳から無作為抽出)

⑤ 回収状況

調査対象	回収数	回収率
就学前児童の保護者	1,843	48.2%
小学校就学児童の保護者	2,121	54.7%

【児童の年齢別の回収状況】

■ 就学前児童

年齢	抽出数	回収数	回収率
0歳	636	326	51.3%
1歳	636	295	46.4%
2歳	639	295	46.2%
3歳	638	312	48.9%
4歳	638	267	41.8%
5歳	637	310	48.7%
無回答		38	

■ 小学校就学児童

年齢	抽出数	回収数	回収率
6歳	645	384	59.5%
7歳	639	344	53.8%
8歳	645	342	53.0%
9歳	647	335	51.8%
10歳	650	345	53.1%
11歳	649	345	53.2%
無回答		26	

⑥ 結果の表示の仕方

- ・グラフに表示しているN値は、回答者数です。
- ・回答は、各質問のN値を基数とした百分率（%）で示しています。なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の質問の場合には、各回答の割合を合計すると100.0%を超えます。

(2) ニーズ調査における子ども・子育てを取り巻く状況

ニーズ調査結果における子ども・子育てを取り巻く状況は、次のとおりです。

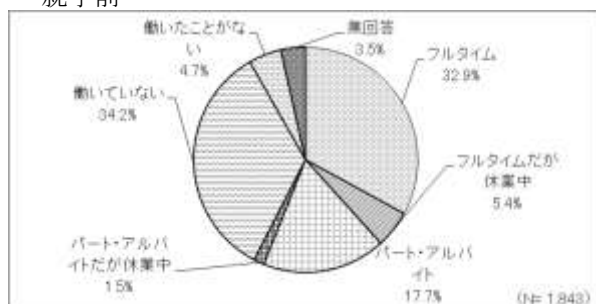
① 母親の就労状況

母親の就労状況を見ると、「フルタイムで働いている」と回答した割合は、就学前が38.3%、就学児が39.5%であり、「パート・アルバイトなどで働いている」と回答した割合は、就学前が19.2%、就学児が32.0%、「働いていない・働いたことがない」と回答した割合は、就学前が38.9%、就学児が23.4%となっています。

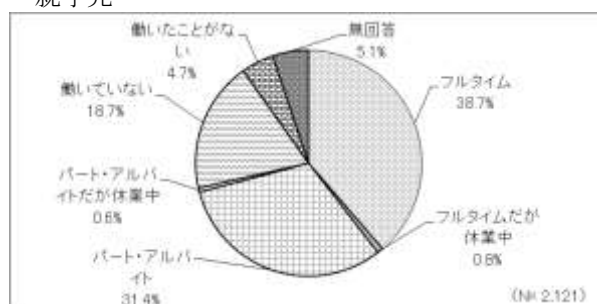
「パート・アルバイトなどで働いている」と回答した人に対して、フルタイム就労への転換希望を尋ねた結果、「フルタイム就労転換の希望があり、実現の見込みがある」、「フルタイム就労転換の希望があるが、実現見込みはない」の合計では、就学前の40.3%、就学児の33.5%がフルタイム就労への転換を希望しています。また、「働いていない・働いたことがない」と回答した人に対して、就労意向を尋ねた結果を見ると、就学前の68.4%、就学児の62.5%が就労を希望しています。

□ 母親の就労状況

・就学前

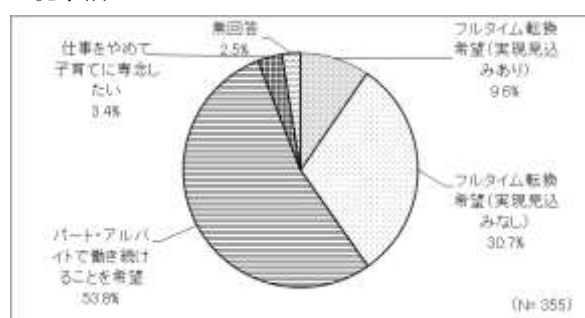


・就学児

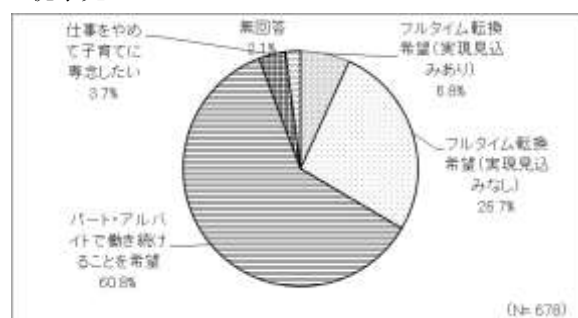


□ パート・アルバイト就労からフルタイム就労への転換希望

・就学前

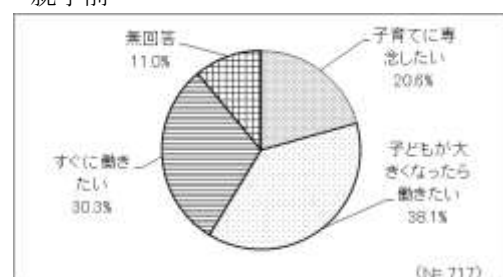


・就学児

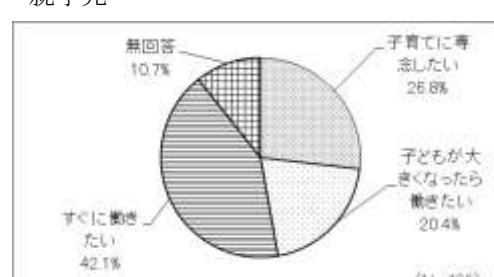


□ 母親の就労希望（就労していない人）

・就学前



・就学児



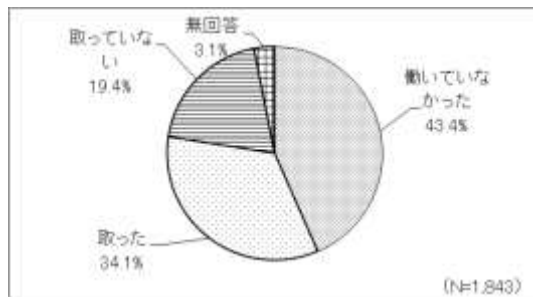
② 育児休業の状況

就学前児童の母親の育児休業の取得状況をみると、母親の34.1%が「育児休業を取った、あるいは今取っている」と回答していますが、父親では、「育児休業を取った、あるいは今取っている」と回答した人は0.8%にとどまっています。

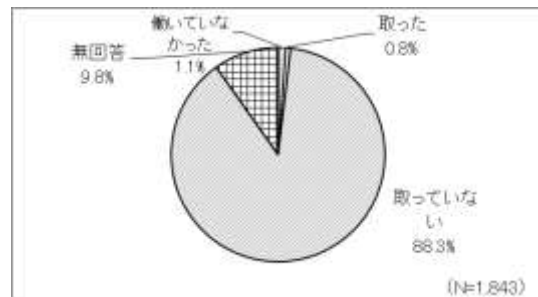
育児休業を取得していない理由を尋ねた結果をみると、母親は、「子育てや家事に専念するため退職」、「職場に育児休業の制度がなかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」を選択した割合が高くなっています。父親は、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「配偶者が育児休業制度を利用した」、「昇給・昇格が遅れそうだった」を選択した割合が高くなっています。

女性は育児と仕事の両立が困難な状況にあること、男性は仕事の忙しさや、育児休業を取りにくい雰囲気のため、取得が進んでいません。

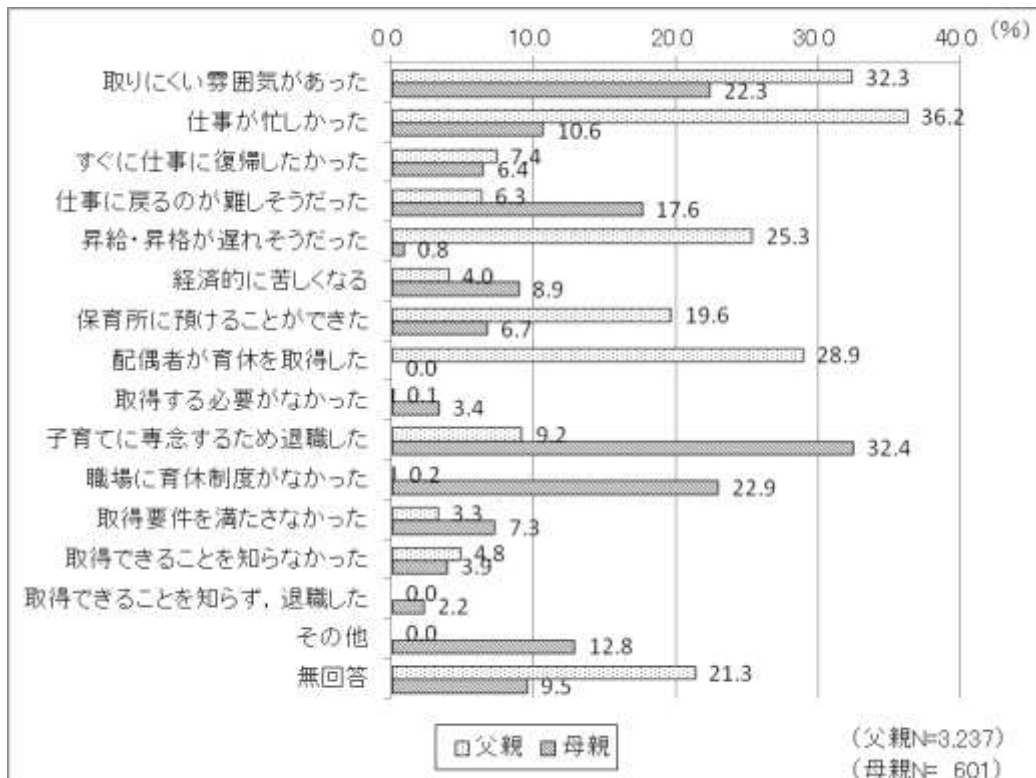
□ 母親（就学前児童）



□ 父親（就学前児童）



□ 育児休業を取得していない理由（就学前児童）（複数回答）

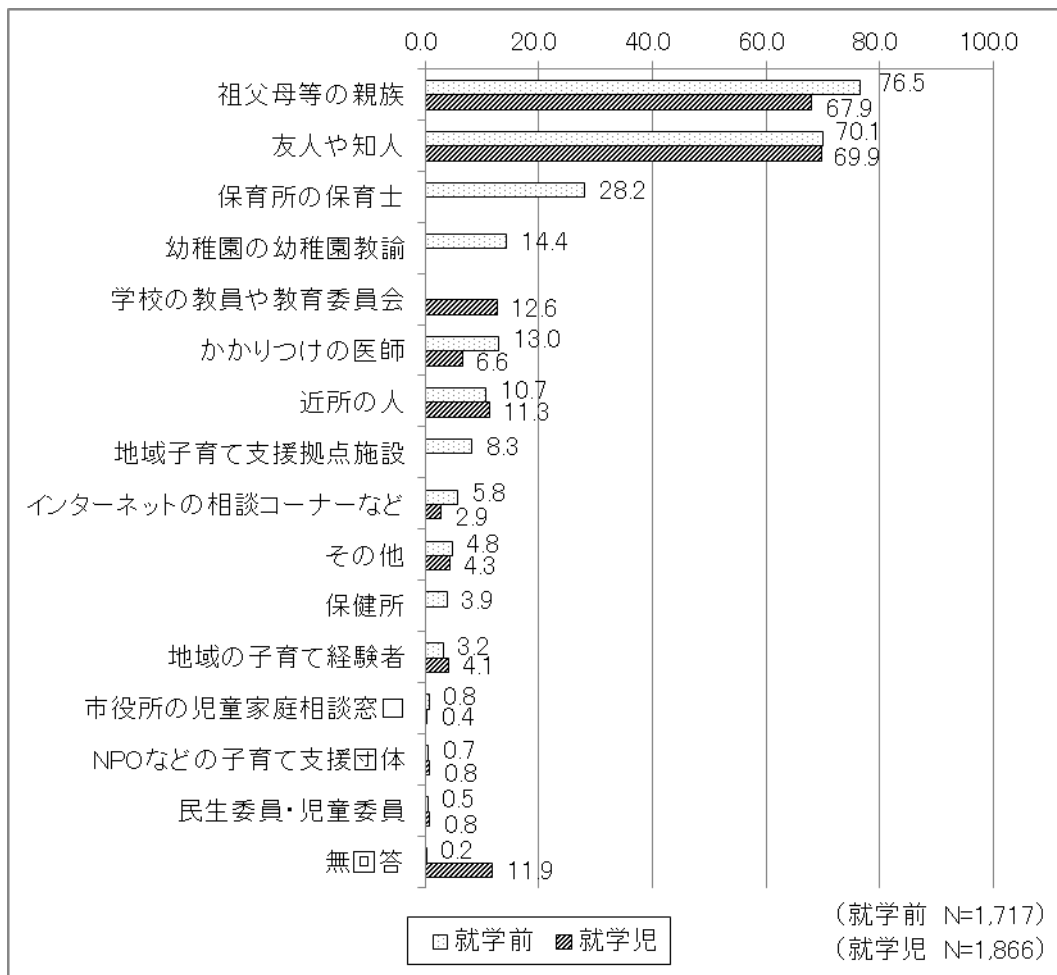


③ 子育てに関する悩みの相談相手について

子育てや教育について気軽に相談できる人や場所を尋ねた設問の結果をみると、就学前児童は、「祖父母等の親族」が76.5%と最も多く、次に「友人や知人」が70.1%と続きます。就学児童では、「友人や知人」が69.9%と最も多く、「祖父母等の親族」が67.9%という結果となっています。就学前、就学児童のいずれも、親族や友人など身近な人に子育てに関する悩みを相談していることが分かります。また、就学前児童では、保育士や幼稚園教諭など、日頃利用している教育・保育施設で相談している人もいます。

一方で、「民生委員・児童委員」，「NPOなどの子育て支援団体」，「市役所の児童家庭相談窓口」などの地域で子育て支援に携わっている個人や団体，行政機関を相談相手として選択した割合は、低くなっています。

□ 子育てや教育について、気軽に相談できる人や場所（複数回答）



④ 小学校就学後の放課後の過ごし方について

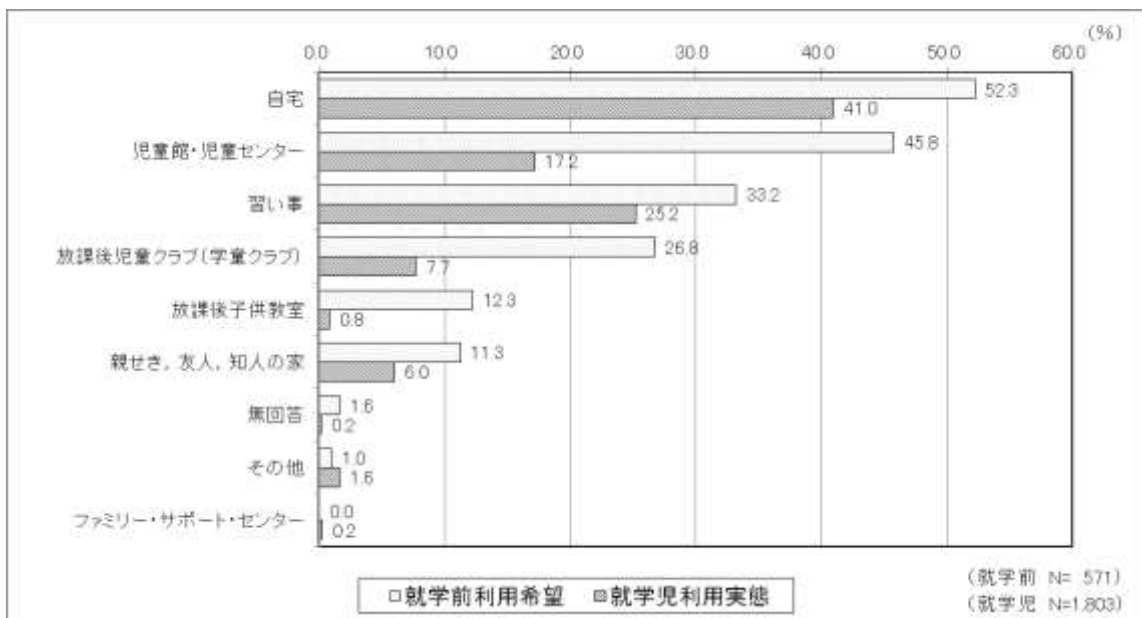
小学校低学年の放課後の過ごし方について、就学前児童のうち5歳児が小学校低学年になった場合の利用希望と、就学児童のうち小学校低学年の利用実態を調査しました。

就学児童の利用実態で最も多いのは「自宅」の41.0%、次いで「習い事」が25.2%、「児童館・児童センター」が17.2%、保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童の健全育成を目的とした「放課後児童クラブ」が7.7%となっています。

就学前児童の利用希望で最も多いのは、就学児童と同様に「自宅」の52.3%、次いで「児童館・児童センター」が45.8%、「習い事」が33.2%、「放課後児童クラブ」が26.8%となっています。

利用希望と利用実態を比較すると、「児童館・児童センター」と「放課後児童クラブ」において、利用希望が利用実態を大きく上回っています。

□ 小学校就学後（1～3年）の放課後の過ごし方（就学前児童の希望と就学児童の実態）

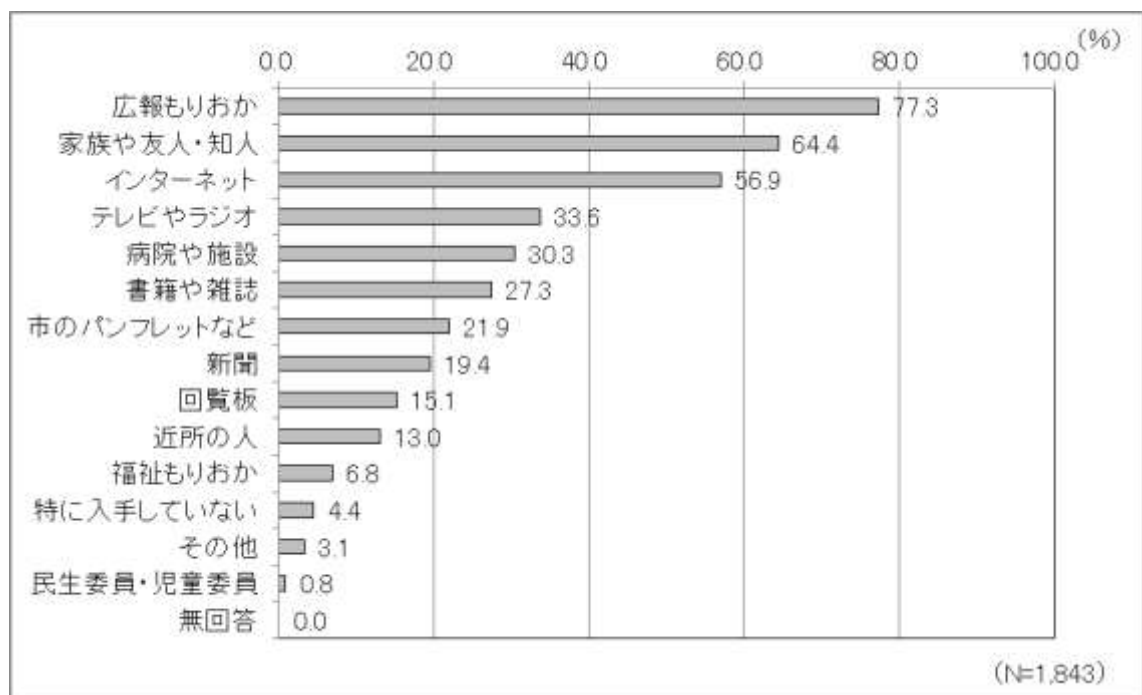


⑤ 子育てや教育に関する情報の入手先

就学前児童を対象に子育てや教育に関する情報を入手する手段を尋ねたところ、「広報もりおか」を選択した割合が77.3%と最も多い結果となっています。以下、「家族や友人・知人」が64.4%、「インターネット」が56.9%、「テレビやラジオ」が33.6%と続きます。

この結果から、公的な情報源である広報もりおかと、家族や友人・知人などの身近な人の双方から情報を得ていること、さらに、インターネットやテレビ・ラジオなどのメディアからも情報を得ている現状がわかります。

□ 子育てや教育に関する情報の入手先（就学前児童）（複数回答）



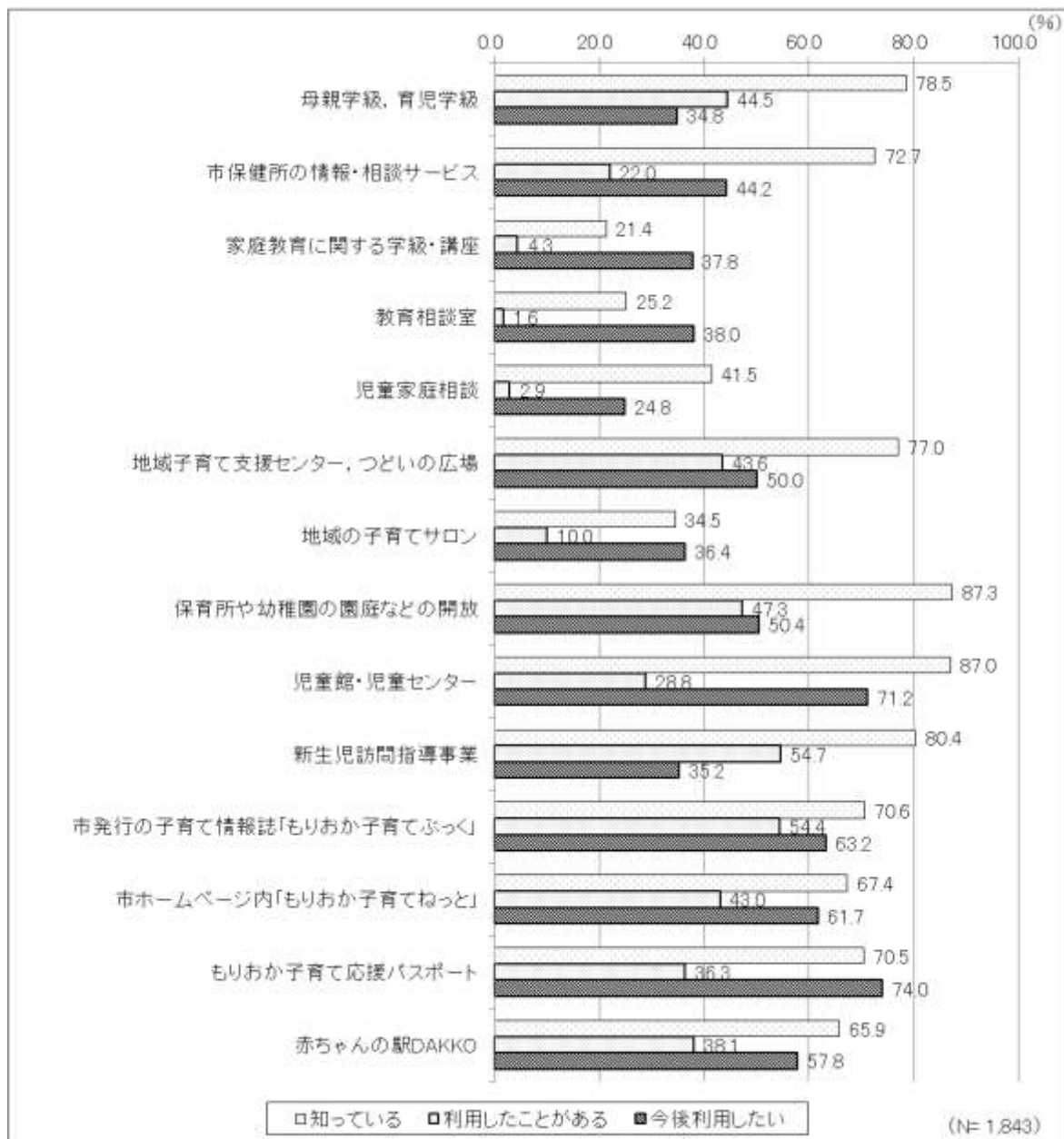
⑥ 子育て支援サービスの認知度と利用希望

就学前児童の保護者を対象に、市が実施している子育て支援サービスの認知度を尋ねたところ、「保育所や幼稚園の園庭などの開放」，「児童館・児童センター」，保健師が出産後の家庭を訪問する「新生児訪問指導事業」の認知度がいずれも80%を超えています。

また、市発行の子育て情報誌である「もりおか子育てぶっく」や、「新生児訪問指導事業」は、認知度、利用度がともに50%を超えています。

一方で、「保育所や幼稚園の園庭などの開放」は認知度が87.3%と今回の調査結果では最も高い結果となっていますが、利用度は47.3%となっています。なお、「家庭教育に関する学級・講座」，「教育相談室」などは、認知度、利用度ともに低い結果となっています。

□ 子育て支援サービスの認知度と利用希望（就学前児童）

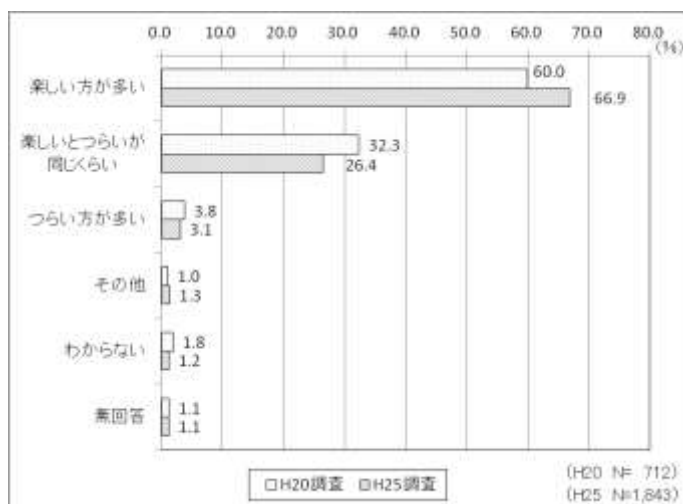


⑦ 子育ての楽しさ・大変さ（就学前児童，就学児童，全体）

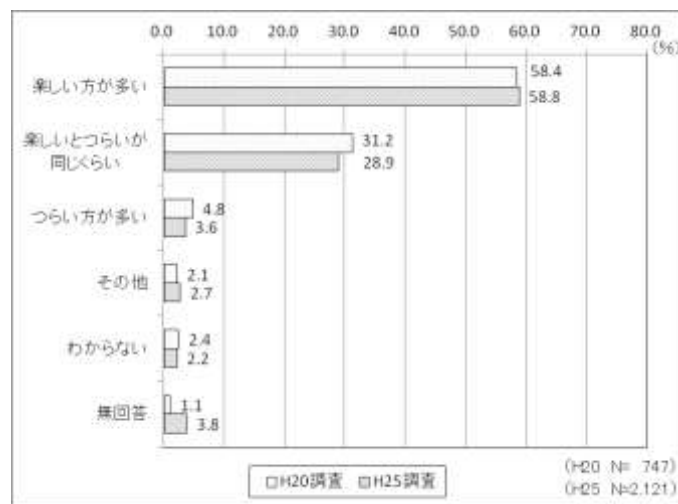
就学前児童，就学児童の保護者に「子育てに対する気持ち」について尋ねたところ，「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合は，就学前児童が66.9%，就学児童が58.8%という結果になっています。就学前，就学児童を合わせた割合は，62.6%となっています。一方で，「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」と「つらいと感じることの方が多い」を合わせると，就学前，就学児童の31.1%が「子育てをつらい」と感じているという結果となっています。

平成20年度（2008年度）に実施した「盛岡市次世代育成支援に関するニーズ調査」における結果と比較すると，就学前児童の保護者はこの5年間で，「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合は6.9ポイント（60.0%→66.9%）増加していますが，就学児童では，横ばいとなっています。「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」と「つらいと感じることの方が多い」を合計した割合は，就学前児童は6.6ポイント（36.1%→29.5%），就学児童では3.5ポイント（36.0%→32.5%）減少しています。就学前，就学児童の合計では，4.9ポイント（36.0%→31.1%）減少しています。

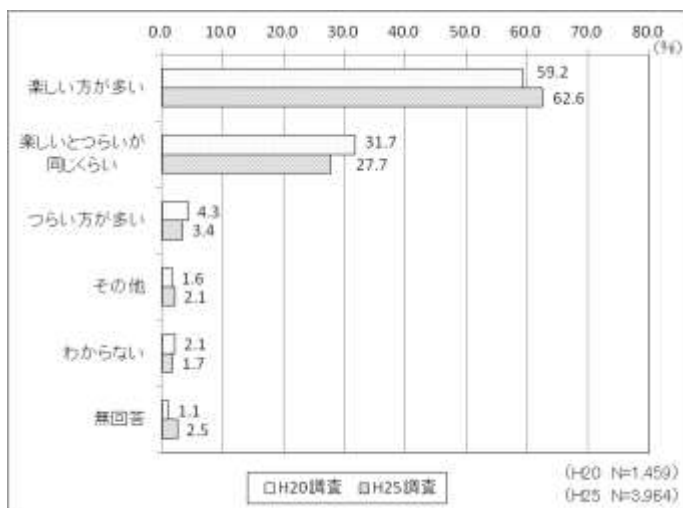
□ 就学前児童



□ 就学児童



□ 合計



（盛岡市次世代育成支援に関するニーズ調査）

盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画・後期行動計画の策定に向けて，子育て支援に関する市民の生活実態や要望，意見などを把握するため，平成20年度（2008年度）に実施しました。

- ・ 調査対象
就学前及び就学児童のいる保護者 2,475名
- ・ 回収数及び回収率
就学前児童 712通（回収率59.48%）
就学児童 747通（回収率58.45%）

⑧市に対して充実を望む子育て支援策

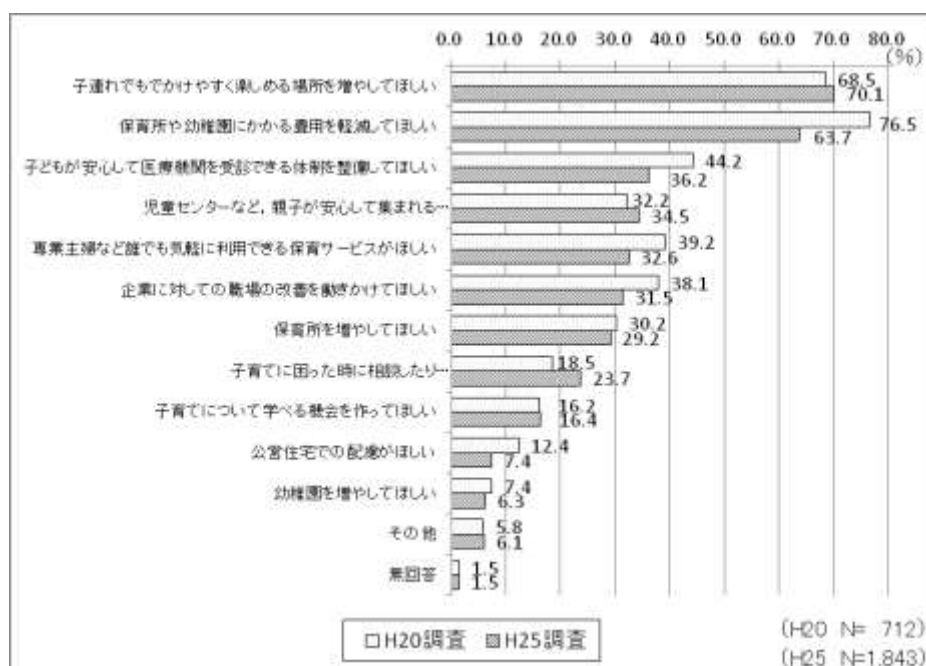
就学前児童，就学児童の保護者に「市に対して充実を望む子育て支援策」を尋ねたところ，就学前児童においては，「子連れでもでかけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が最も多く（70.1%），「保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」（63.7%），「子どもが安心して医療機関を受診できる体制を整備してほしい」（36.2%），「児童センターなど，親子が安心して集まれる身近な場，イベントの機会がほしい」（34.5%）と続きます。

就学児童においては，「子どもが安心して医療機関を受診できる体制を整備してほしい」が最も多く（51.9%），「子連れでもでかけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」（41.4%），「企業に対しての職場の改善を働きかけてほしい」（36.4%），「保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」（36.2%）となっています。

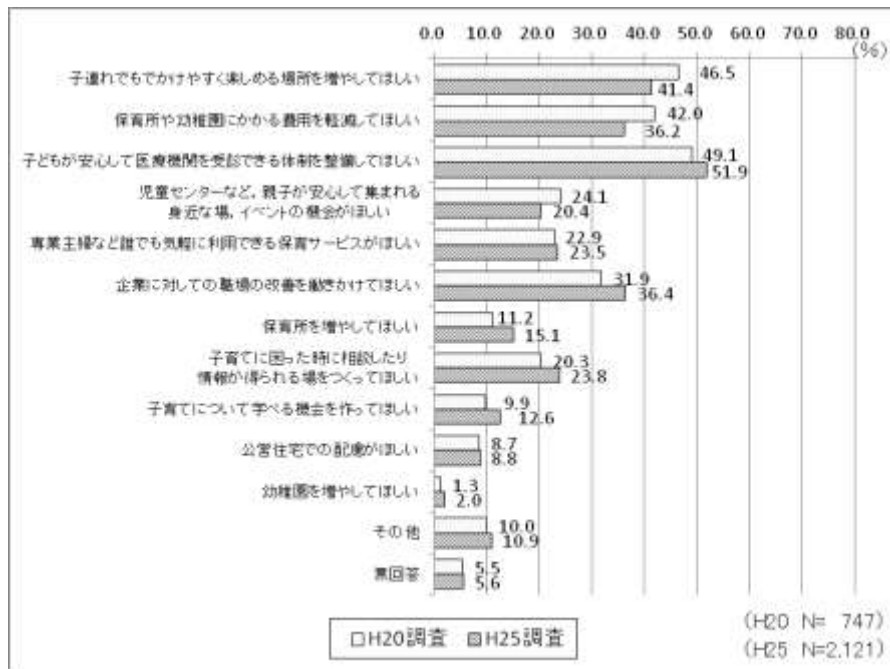
また，平成20年度（2008年度）に実施した「盛岡市次世代育成支援に関するニーズ調査」の結果と比較すると，就学前児童においては，「保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が12.8ポイント減少（76.5%→63.7%）し，保育所保育料の軽減等の取組により，保護者の負担軽減が図られているものと考えられます。「子育てに困った時に相談したり情報が得られる場をつくってほしい」が5.2ポイント（18.5%→23.7%）増加しています。

就学児童においては，就学前児童と同様に，「保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が，5.8ポイント（42.0%→36.2%）減少しています。「企業に対しての職場の改善を働きかけてほしい」が，4.5ポイント（31.9%→36.4%）増加していることから，仕事と子育ての両立が可能となるような職場づくりの働きかけを求める保護者が増加しています。

□ 市に対して充実を望む子育て支援策（複数回答可） 就学前児童



□ 市に対して充実を望む子育て支援策（複数回答可） 就学児童



7 次世代育成支援対策推進行動計画の取組状況

盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画（第1期）は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）までを計画期間とし、平成17年度（2005年度）から平成21年度（2009年度）までを前期行動計画、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）までを後期行動計画の計画期間として、計画の実現に向け、各種事業に取り組んでいます。

○ 施策の基本的方向1 地域における子育ての支援

子育てをする全ての家庭が安心して子育てができるよう、認可保育所の新設や定員増加を進めました。待機児童の解消を目指すとともに、病児・病後児保育や一時預かりなど、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実や、河南地区へのつどいの広場を整備しました。

実施施策の評価指標（4項目）については、市民アンケート調査における「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実している」と感じる市民の割合の上昇や、地域子育て支援センターの利用者数が増加し、達成度A、B合せて3項目となっており、おおむね計画どおりに進んでいますが、「待機児童数」については、達成度Dとなっています。

在宅の子育て家庭への支援やネットワークづくりは計画どおりに進んでいますが、保育サービスの充実の面においては、認可保育所の定員増加は新たな保育需要の掘り起こしにもつながり、待機児童の解消に至っていないものと考えられます。

【評価指標】

子育て支援サービスの充実・子どもの健全育成

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
市民アンケート調査で「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↑	16.2%	16.0%	15.9%	14.6%	17.9%	17.0%	19.4%	B

保育サービスの充実

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
待機児童数	↓	33人	33人	43人	46人	48人	50人	10人	D

子育て支援のネットワークづくり

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
地域子育て支援センター事業とつどいの広場の延べ利用者数	↑	49,286人	51,035人	67,296人	64,959人	72,308人	70,179人	*41,503人	A

【目標値に対する達成度】

- A … 100%以上(計画を上回った)
 - B … 80%以上100%未満(達成はできなかったがほぼ計画どおり)
 - C … 60%以上80%未満(計画を少し下回った)
 - D … 60%未満(計画を大きく下回った)
- 以上を目安に指標の性格に応じて総合的に判断。

※評価指標右横の矢印（↑／↓／→）は、指標の目標とする方向を示します。

※H26年度目標値に*がついている指標は、計画策定時に目標値を達成していたが、盛岡市総合計画の目標値との整合を図ったものです。

○ 施策の基本的方向2 母と子どもの健康の確保・増進

妊娠・出産・子育てを安心してできるよう、各種健康診査や育児相談、きめ細かな育児情報の提供により母子の健康の確保を図るとともに、思春期における心身の健康づくりを推進しました。また、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成などを目指し、生涯にわたり育成される食育の基礎を培うための取組を推進しました。

これらの取組により、実施施策の評価指標（5項目）については、全ての項目が達成度A、Bとなっていることから、「妊娠出産に対する満足度」が徐々に向上しており、母子の健康の確保が図られているものと考えられます。

【評価指標】

子どもや母親の健康の確保

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
妊娠出産に対する満足度	↑	—	—	84.3%	82.6%	87.2%	89.8%	95.0%	A
家庭訪問により育児不安が少なくなった割合	↑	—	—	100.0%	95.8%	99.1%	99.0%	93.0%	A

「食育」の推進

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
毎日朝食を食べている3歳児の割合	↑	95.2%	95.2%	96.4%	95.9%	95.1%	95.6%	98.0%	B

思春期保健対策の充実

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
赤ちゃんを抱いたことがある中高生の割合	↑	—	—	85.3%	83.3%	62.7%	—	77.0%	B

※ H25年度はアンケート未実施

小児医療の充実

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
市民アンケートで「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	↑	89.2%	89.2%	88.1%	90.9%	91.3%	90.9%	90.0%	A

○ 施策の基本的方向3 子どもの教育環境の整備

次代の担い手である子どもたちが、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、小中学校へのスクールアシスタントの配置や、家庭教育支援事業など、学校・家庭・地域が共に教育力を高めることにより社会全体の教育力の向上を図りました。

また、子どもたちが将来、あたたかい家庭を築き、夢を持って子育てできるよう、高校生を対象としたふれあい看護体験の実施など、子どもを産み育てることの喜びを実感できる取組を推進しました。実施施策の評価指標（14項目）については、達成度A、B合せて11項目となっており、おおむね計画どおり進んでいますが、「小中学生の体力運動能力」と「補導件数」は、達成度Cとなっています。

校内体制の整備や適応相談員の活用により、中学校の不登校生徒が減少しており、不登校の初期段階や別室登校生徒への適切な対応が図られていると考えることができます。

一方で、「補導件数」については、巡回活動時間の見直しにより少年と接する機会が増えたことが件数増加の要因として考えられますが、補導は刑法犯少年を未然に防ぐ役割もあることから、同施策の評価指標である刑法犯少年件数が減少していることと合わせて評価すると、子どもの安全の確保に結びついているものと考えられます。

【評価指標】

次代の親の育成

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
高校生が乳幼児とのふれあい体験を通して子育ての楽しさや大変さがわかった割合	↑	87.5%	87.5%	90.2%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	A

学校の教育環境等の整備

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生:国語)	↑	110.4ポイント	110.4ポイント	109.4ポイント	109.2ポイント	111.8ポイント	110.6ポイント	112.0ポイント	B
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生:算数)	↑	107.8ポイント	108.0ポイント	108.0ポイント	110.4ポイント	107.8ポイント	108.4ポイント	112.0ポイント	B
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生:国語)	↑	109.2ポイント	109.6ポイント	108.0ポイント	107.6ポイント	106.2ポイント	103.8ポイント	112.0ポイント	B
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生:数学)	↑	100.6ポイント	100.6ポイント	101.8ポイント	102.8ポイント	102.2ポイント	102.2ポイント	108.0ポイント	B
問題行動調査(不登校)の出現率(小学校)	↓	0.28ポイント	0.23ポイント	0.17ポイント	0.12ポイント	0.15ポイント	0.20ポイント	0.31ポイント	A
問題行動調査(不登校)の出現率(中学校)	↓	2.66ポイント	2.31ポイント	2.54ポイント	2.24ポイント	1.99ポイント	2.17ポイント	2.64ポイント	A
体力運動能力(走・跳・投)の全国水準を上回っている種目の数(小学校96種目中)	↑	49種目	47種目	49種目	39種目	39種目	39種目	61種目	C
体力運動能力(走・跳・投)の全国水準を上回っている種目の数(中学校48種目中)	↑	37種目	40種目	41種目	40種目	26種目	33種目	43種目	C

家庭や地域の教育力の向上

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
家庭教育支援事業の参加者数	↑	6,251人	6,848人	6,954人	5,492人	5,908人	6,402人	6,500人	A
家庭教育支援事業参加者の満足度	↑	96.0%	100.0%	83.1%	89.8%	92.0%	92.0%	100.0%	B
学校支援ボランティア登録者数	↑	649人	825人	761人	523人	656	1,809人	700人	A

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度	
補導件数	↓	74件	76件	68件	44件	96件	194件	*150件	C
刑法犯少年件数	↓	241件	247件	177件	144件	140件	103件	*282件	A

○ 施策の基本的方向4 子育てを支援する生活環境の整備

歩道や自転車走行空間の整備や、通学路の夜間照明の整備による安全対策など、道路交通環境の充実に努めるとともに、商業施設等への赤ちゃんの駅の設置を支援し、親子で安心して外出できるような環境の整備を推進しました。また、公営住宅の建替えに伴いバリアフリー化を進め、居住環境の整備に取り組みました。

これらの取組により、実施施策の評価指標（6項目）については、全ての項目が達成度A、Bとなっており、ほぼ計画どおりに進んでいます。

交通環境の整備により、無違反の歩行者・自転車が事故にあった件数が減少しており、親子が安心して外出できる環境整備が進んでいるものと考えられます。

【評価指標】

良好な住宅の確保

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
市営住宅の実質入居率	↑	94.0%	94.0%	92.5%	93.5%	93.2%	92.5%	95.0%	B

良好な居住環境の確保

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
市営住宅全戸のうちバリアフリー化された戸数の割合	↑	33.0%	36.0%	37.6%	38.0%	38.0%	41.4%	38.0%	A
市民アンケート調査で「快適な居住環境である」と答えた市民の割合	↑	47.7%	46.0%	46.0%	45.5%	46.2%	47.4%	55.0%	B

安全な道路交通環境の整備

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
無違反の歩行者・自転車が事故にあった件数	↓	292件	345件	314件	279件	226件	195件	372件	A

安心して外出できる環境の整備

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
市道改良率	↑	73.0%	73.0%	73.3%	73.4%	73.5%	73.6%	74.3%	A
市民アンケート調査で「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↑	16.2%	16.0%	15.9%	14.6%	17.9%	17.0%	19.4%	B

○ 施策の基本的方向5 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育ての両立の実現を図るため、広報もりおかを通じて、男女が共に家庭や地域活動に参加し子育てを地域全体で支えるための意識啓発を行うとともに、多様な働き方の実現や職業意識の醸成のため、小学校、中学校及び高校において、職業体験や就業体験の機会を提供しました。また、認可保育所の整備や定員増加など、保育サービスの充実に取り組みました。

実施施策の評価指標（3項目）については、「待機児童数」が達成度Dとなっています。

「育児休業取得率（女性、男性）」については、平成22年（2010年）以降、調査が実施されなかったため、評価ができていませんが、この実施施策の具体事業（男女共同参画情報等提供事業ほか3事業）の達成度をみると、全てAとなっています。

「子ども・子育てに関するニーズ調査」の結果をみると、男性の育児休業の取得は進んでおらず、就学前・就学児ともに3割を超える人が、企業に対して職場環境の改善の働きかけを求めており、男女が共に子育てに向き合いながら、仕事と子育ての調和が図られるような環境整備が十分ではないと考えることができます。

【評価指標】

多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
育児休業取得率(女性)	↑	84.5%	84.5%	—	—	—	—	90.0%	—
育児休業取得率(男性)	↑	2.1%	2.1%	—	—	—	—	5.0%	—

仕事と子育ての両立の推進

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
待機児童数	↓	33人	33人	43人	46人	48人	50人	10人	D

【参考】多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直しにおける具体事業

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
男女共同参画情報等提供事業 (男女共同参画情報紙の発行部数)	→	138,000部	139,800部	139,700部	140,600部	140,550部	141,540部	138,000部	A
就労支援制度の普及活動 (育児休業取得率:女性)	↑	84.5%	84.5%	—	—	—	—	90.0%	—
(育児休業取得率:男性)	↑	2.1%	2.1%	—	—	—	—	5.0%	—
小中学生職業体験事業 (実施対象校)	→	1校	1校	1校	1校	1校	1校	1校	A
(実施回数)	→	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	A
盛岡市高校生インターンシップ事業 (就業体験者数)	→	100人	104人	117人	96人	81人	158人	100人	A
高校生スキルアップ支援事業 (参加者数)	→	100人	87人	156人	120人	128人	116人	100人	A

○ 施策の基本的方向6 子どもの安全の確保

子どもを事故や犯罪、情報化の進展に伴う有害環境等から守るための取組を推進しました。また、交通安全の確保や公園等の遊具の点検、修繕による環境整備を進めるとともに、関係機関と連携した情報提供や広報啓発活動を推進しました。

これらの取組の結果、実施施策の評価指標（4項目）については、達成度Aが3項目となっており、ほぼ計画どおりに進んでいますが、「補導件数」は、達成度Cとなっています。

小学校のほか、子供会や児童センター等でも交通安全教室を開催したことによる交通事故発生件数の減少や、計画的な遊具修繕の取組により、子どもの安全の確保が図られていると考えることができます。

【評価指標】

子どもの交通安全の確保

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
市内での幼児・小中学生における交通事故発生件数	↓	82件	72件	58件	66件	56件	70件	A

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
補導件数	↓	74件	76件	68件	44件	96件	* 150件	C
刑法犯少年件数	↓	241件	247件	177件	144件	140件	* 282件	A

子どもの安全対策

評価指標	H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
公園や小中学校の遊具等が要因となった子どもの事故件数	→	0件	0件	0件	0件	3件	0件	A

○ 施策の基本的方向7 保護を必要とする子どもへの取組の推進

児童虐待の防止及び早期発見のため、関係機関と連携して児童虐待防止ネットワークの構築を進めたほか、父子家庭を含めたひとり親家庭等に対し、自立支援プログラムの策定や、ひとり親家庭の就労支援講座の開催など、自立支援策の充実を図りました。また、障がい児施策については、児童発達支援センターにおける指導や、障がい児相談支援事業、保育所等の訪問指導を行うなど、適切な対応や支援を推進しました。

これらの取組により、実施施策の評価指標（4項目）については、全ての項目が達成度A、Bとなっており、ほぼ計画どおりに進んでいます。

虐待相談が解決した割合の増加や、母子家庭の就業支援により就業した割合が増加するなど、特別な支援が必要な子どもや家庭に対する取組が図られています。

【評価指標】

児童虐待防止対策の充実

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
虐待相談が解決した割合	↑	35.0%	32.8%	48.9%	44.2%	73.7%	57.5%	38.5%	A

ひとり親家庭の自立支援の推進

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
母子家庭の就業支援事業参加人数	↑	21人	35人	61人	64人	61人	44人	54人	B
母子家庭の就業支援事業により就業した割合	↑	47.6%	31.4%	67.6%	85.9%	83.6%	79.5%	75.8%	A

障がい児施策の充実

評価指標		H21年度現状値 (計画策定時見込値)	H21年度 実績値	H22年度 実績値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度 実績値	H26年度 目標値	達成度
18歳未満の障がい福祉サービス受給者数/障害者手帳所持者数(身体・療育・精神)	↑	45.9%	48.7%	50.0%	49.5%	59.6%	57.8%	50.0%	A

8 子ども・子育てを取り巻く課題

これまで述べてきた現状やニーズ調査の結果などから、盛岡市の子ども・子育てを取り巻く課題を次のとおり整理します。

(1) 地域における子育ての支援

ア 保育サービス

待機児童の解消が急務となっています。ニーズ調査の結果に基づく潜在的な保育需要も踏まえて、提供体制を確保していかなければなりません。

また、保育現場から保育士の確保が難しくなっているとの声が寄せられていることから、保育士の人材確保にも取り組み、保育の質の維持・向上を図ることが必要です。

イ 地域の子育て支援

子育て世帯を取り巻く社会環境は、少子化や共働き世帯の増加、家族形態の変化による子育て世帯の孤立化など大きく変化しています。ニーズ調査の結果によると、子育てをつらいと感じる人が30%を超えていることから、地域で身近に利用できる子育て拠点の充実を図り、子育てに関する悩みの共有や負担軽減、保護者同士の交流などとともに、子育てに関する助言や援助、情報提供などの機能を一層強化し、子育ての楽しさを感じることができる環境づくりが必要です。

また、子育て支援サービスの認知度と利用度において、認知度が低いサービスが多いことや認知度と利用度に差がみられることから、保護者が必要としているサービスが適切に利用できるよう支援を行うとともに、事業の認知度の向上や利用しやすい事業を実施することが必要です。

ウ 放課後児童の健全育成

放課後児童クラブについては、年々登録児童数が増加しており、ニーズ調査における就学前児童の利用希望も高い値となっていることを踏まえて、仕事と子育ての両立を支え、子育てを支援するための学齢期における保育サービスとして、放課後児童クラブの整備が必要です。

また、新制度実施に合わせ、新たに放課後児童クラブの設備及び運営の基準条例を定めましたが、基準を満たすことができない既存クラブがあることから、運営主体からの要望も踏まえ、基準に対応した運営ができるよう支援策を講じる必要があります。

児童館・児童センターについては、小学校区ごとの整備を進めていますが、設置されていない学区の保護者等から早期整備の要望があります。

(2) 母と子どもの健康の確保・増進

産後うつや母親の育児不安、孤立した育児の問題等が増加しており、関係機関との連携による切れ目のない支援が求められています。

引き続き、妊娠・出産・新生児期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、虐待の発生予防の観点からも、乳児家庭全戸訪問事業を実施し、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援につなげていくことが必要です。

(3) 子どもの教育環境の整備

子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばしていくためには、学校の教育環境等の整備や家庭や地域の教育力の向上などが必要であり、子どもの教育環境の整備について継続した取組が必要です。

また、女性の社会進出が進むなか、放課後児童クラブや、放課後子供教室など、共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場の確保に向けた取組が必要です。

(4) 職業生活と家庭生活との両立の推進

結婚や出産を経ても働き続ける女性が増えるとともに、母親の就労希望も高まっており、子育てと仕事の両立の実現が求められています。

多様な働き方に対応した保育サービスの提供体制の確保、就学児童の放課後における安全・安心な居場所の確保を進める必要があります。

また、保護者のみならず、企業や社会が長時間労働の見直しや育児休業の取得促進などに積極的に取り組み、男女が共に子ども・子育てに関わる時間を増やし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*10}）を実現することが必要です。

(5) 子ども・子育て家庭が暮らしやすい生活環境の整備

道路交通環境の整備や交通安全、子どもを犯罪等の被害から守る取組など、子育て家庭が暮らしやすい安全な環境の整備について、継続した取組が必要です。

また、公園の遊具の改善等により、子どもたちの遊び場や親子の憩い・ふれあいの場として、より安全で魅力ある生活環境を整備するとともに、乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ交換で気軽に立ち寄ることができる施設整備を進めるなど、子育てにやさしい環境づくりが必要です。

(6) 特別な支援を必要とする子どもへの取組の推進

ア 児童虐待の防止

児童虐待相談の受理件数は、ここ数年、年間400件を超える水準で推移しており、引き続き、関係機関と連携して早期発見・早期対応による虐待の防止に努める必要があります。

イ ひとり親家庭への支援

平成2年（1990年）以降、父子家庭の世帯数は横ばいとなっていますが、母子家庭の世帯数は一貫して増加傾向にあります。

ひとり親家庭に対し、きめ細かな福祉サービスを提供しつつ、自立支援を推進していくためには、事業の周知を図るとともに、総合的な支援体制を整えていくことが必要です。

ウ 発達に遅れや障がいがある子どもへの支援

発達に遅れや障がいがある子どもについては、地域で安心して生活できるように、保健・医療・福祉・教育等の連携により、総合的な支援を行うことが必要です。

発達支援保育については、児童数が増加傾向にあり、対応には専門的な知識を必要とすることから、専門知識を有する者による巡回指導や、発達支援保育に対応する職員配置に対する補助などにより、支援を行っていくことが求められています。

*10 ワーク・ライフ・バランス … 働きながら家庭生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること（仕事と育児の両立など）をいいます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子育てをみんなで支え、子どもの笑顔を育むまち・もりおか

子どもは、社会の希望であり、未来を創る、かけがえのない大切な存在であり、「子どもの最善の利益」の実現は、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。

また、子どもの「今」は社会の「未来」であり、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、社会の担い手を育成するための重要な未来への投資でもあります。

子どもを産み育てたいと思う人々の希望がかなえられ、安心して子育てができるようにするためには、子育てについての第一義的責任は、保護者が有するという基本認識の下に、市民、地域、企業、行政等社会のあらゆる構成員が、全ての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要です。

地域の人々の優しさに包まれて子どもが健やかに育ち、その笑顔がまちにあふれ、保護者は子育てを通して喜びや生きがいを感じ、みんなで子育ての喜びを分かちあうことができる社会の実現を目指して、市は、市民、地域、企業等と力を合わせて子ども・子育て支援を推進します。

2 基本目標

本計画の策定に当たっては、次の3点を基本目標とします。

(1) 全ての子どもの健やかな成長を支援します

全ての子どもが健やかに成長していくためには、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を提供することが必要です。

子ども一人一人が、かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感をもって育まれるよう、全ての子どもと家庭を対象として、その個性や成長、ニーズに対応した支援を行います。

(2) 安心して子育てができるよう保護者を支援します

世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などにより、保護者や家庭を取り巻く状況は変化しており、出産や子育てに対する不安や負担、孤立感などを和らげる支援が必要です。

妊娠・出産期からの継続的な支援により、親の負担・不安を軽減するとともに、男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、安心して子育てができ、親としても成長できるよう、子どもの成長過程や多様なニーズに対応した子育て支援を行います。

(3) 地域及び社会全体で子ども・子育てを支援します

次代の担い手である子どもは、社会の希望であり、市民、地域、企業、行政等社会のあらゆる構成員が、子どもや子育て支援について、関心と理解を深め、連携・協働してそれぞれの役割を果たすことが必要です。

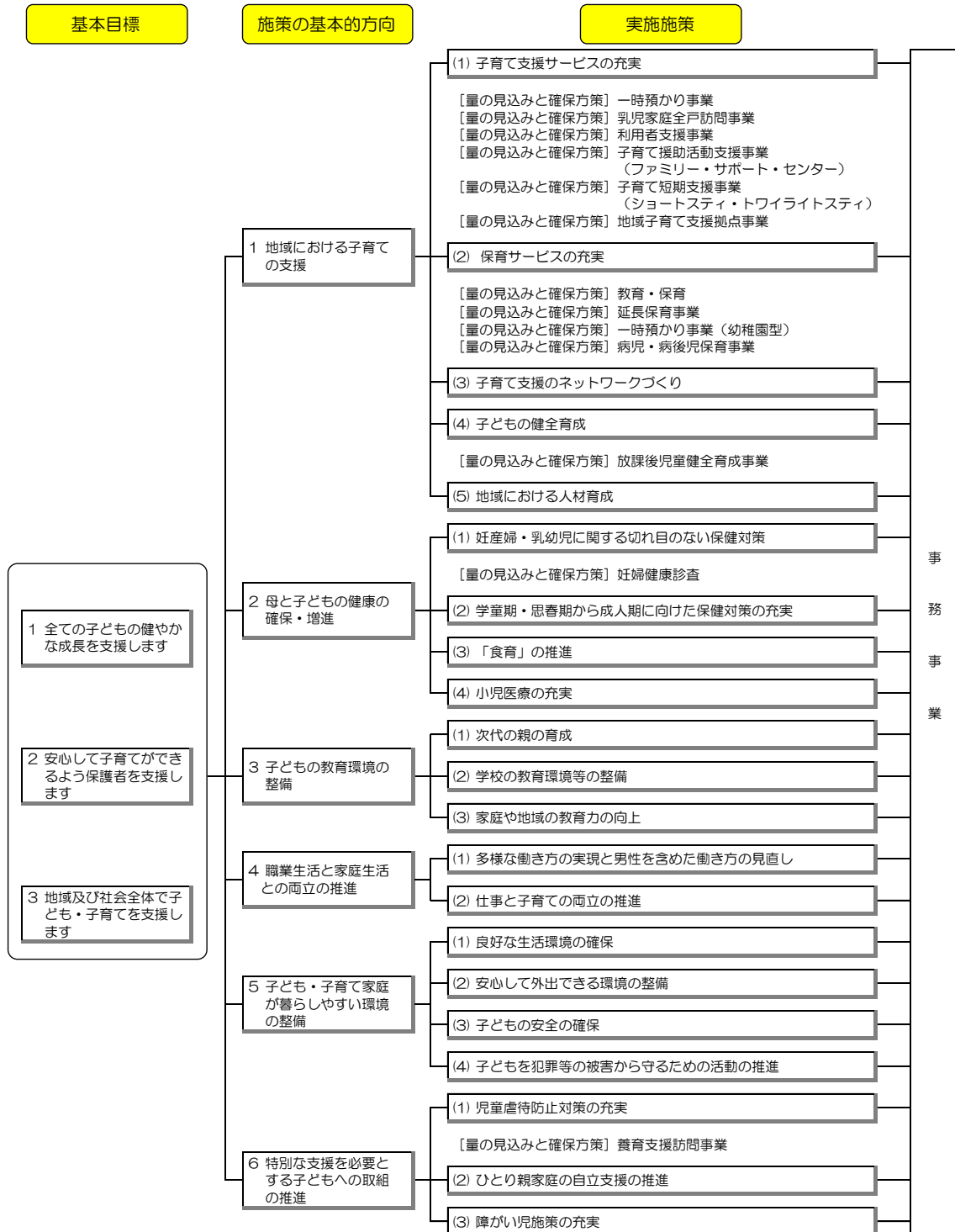
子育て支援の活動を行う個人・団体など地域の社会資源の十分な活用に努めながら、地域及び社会全体で子ども・子育てを支援します。

併せて、子育てと仕事が両立できるよう、ワーク・ライフ・バランス実現の視点に立った取組を進めます。

3 施策の体系

本計画では、基本理念と3つの基本目標を踏まえつつ、次のような体系を構成し、施策を展開します。

施策体系図



※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込みと確保方策」については、第5章に記載しています。

第4章 施策の展開

調整中

第5章 量の見込みと確保方策

調整中

第6章 計画の評価と推進

1 計画の評価

計画の実施状況は、毎年度、定期的に盛岡市子ども・子育て会議に報告して把握・点検し、評価された結果をその後の施策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

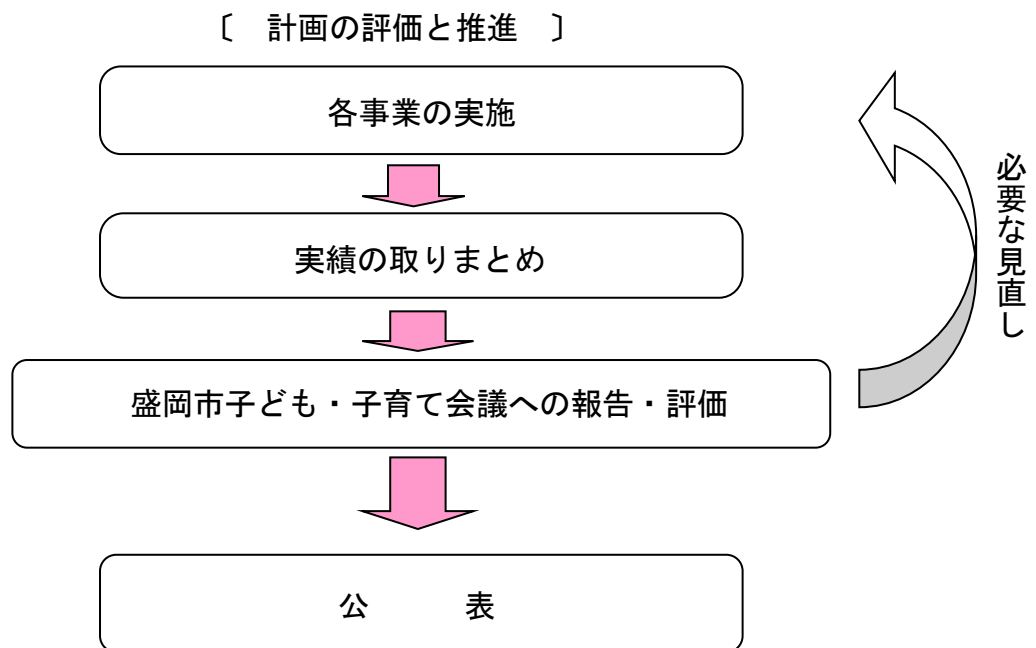
なお、本計画の内容や進捗状況、計画の把握・点検の結果については、市ホームページなどで広く市民に周知しながら、わかりやすい情報提供に努めます。

2 計画の推進

子ども・子育て支援及び次世代育成支援対策は、児童福祉や母子保健の分野だけでなく、教育や商工労働、男女共同参画、住宅、道路、公園等のまちづくりなど多様な分野にわたる課題であり、各部署における取組とともに、互いに連携した総合的な取組が必要です。

また、市内の子ども・子育て支援に関わる事業者やボランティア、福祉推進会、民生委員、児童相談所、保健所、教育機関、警察等関係機関との連携をより一層図りながら計画を推進します。

さらに、計画期間中も今後の社会情勢の変化を的確に捉え、新たな課題を把握しながら、柔軟で実効性のある計画の推進に努めます。



※計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、計画の見直しを行います。